

THE JAPANESE JOURNAL OF

HISTORY OF PHARMACY

薬史学雑誌

Vol. 34, No. 2.

1999

—目 次—

総 説

医療薬学の展開—21 世紀へ向けて— ……………伊賀 立二……65

原 報

伊達市開拓記念館（北海道伊達市）所蔵資料

色々薬之間書（清水流・眼科）について

……………松本 仁人・松下 昌靖・平 紀子……70

近代日本医薬品産業の発展（その 7）

大正時代から昭和時代の医薬品の広告について ……………竹原 潤・山田 久雄……77

衣服用防虫剤「藤澤樟脳」の 100 年（1）商品誕生の背景 ……………服部 昭……83

英国の薬方コロダインと日本の売薬「神薬」 ……………大橋 清信……89

ノ ー ト

調 剤 ……………内林 政夫……97

European Traditional Healers Persecuted as Witches and Kenyan

Traditional Doctors

……………Jun MAKI・Hisashi KOJIMA・Hiroshi SAKAGAMI・Masahiro KUWADA……100

（裏に続く）

THE JAPANESE SOCIETY FOR HISTORY OF PHARMACY

c/o CAPJ, 4-16, Yayoi 2-chome,  
Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0032 Japan

薬史学誌

Jpn. J. History Pharm.

日 本 薬 史 学 会

## 史 伝

旧制高等学校の寮歌と薬学者・薬学関係者 ……………南部 直樹……102

## 特別企画

医薬史散歩・ドイツ医薬品の流通した神戸居留地とその周辺 ……………古池 達夫……107

医薬史散歩・平戸市 ……………末廣 雅也……112

## 雑 録

追 悼 ……………119

### 入会 申 込 み 方 法

下記あてに葉書または電話で入会申込用紙を請求し、それに記入し、年会費をそえて、再び下記あてに郵送して下さい。

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16

勸学会誌刊行センター 内 日本薬史学会 事務局

電話：03-3817-5821 Fax：03-3817-5830

郵便振替口座：00120-3-67473, 日本薬史学会

The JAPANESE JOURNAL OF HISTORY  
OF PHARMACY, Vol. 34, No. 2 (1999)

CONTENTS

Review

- Tatsuji IGA** : Evolution of Clinical Pharmacy—Toward the 21st Century— ..... 65

Originals

- Yoshito MATSUMOTO, Masayasu MATSUSHITA and Noriko TAIRA** : Documents  
Related to a Medical Prescription Book in the Date Museum (Date City, Hokkaido) ..... 70
- Jun TAKEHARA and Hisao YAMADA** : The Development of the Japanese Pharmaceutical  
Industry (Part 7) Histories of Medical Advertisements from Taisho Era till Showa Era  
..... 77
- Akira HATTORI** : Historical Study on a Moth Repellent, "Fujisawa Camphor" (1) ..... 83
- Kiyonobu OHASHI** : Memoirs on Chlorodyne and Shinyaku ..... 89

Notes

- Masao UCHIBAYASHI** : Dispensing ..... 97
- Jun MAKI, Hisashi KOJIMA, Hiroshi SAKAGAMI and Masahiro KUWADA** : European  
Traditional Healers Persecuted as Witches and Kenyan Traditional Doctors .....100

Biography

- Naoki NAMBU** : "Ryouka" of the Old-system High Schools and the Related People of the  
Pharmaceutical Field .....102

Special Articles

- Tatsuo KOIKE** : Visit to Historical Places Related to Pharmacy—The Settlement of  
Kobe and Its Surroundings, Where German Pharmaceuticals Were Traded .....107
- Masaya SUEHIRO** : Visit to Historical Places to Pharmacy —Hirado City, Nagasaki  
Prefecture.....112

Miscellaneous

- Mourning .....119



## 医療薬学の展開

—21世紀へ向けて—

伊賀立 二\*<sup>1</sup>

### Evolution of Clinical Pharmacy

—Toward the 21st Century—

Tatsuji IGA\*<sup>1</sup>

(1999年9月29日受理)

#### 1. 医療薬学とは

##### 1) 医療薬学への流れ

近年、医療の高度化には目を見張るものがあり、これらの大きな流れの中にあつて医療を取り巻く環境の大きな変革の波は、医学のみならず薬学の質的変換へと向かわせた。

我が国における「薬学」は、明治以前の長い「伝承薬学」の時代の後、鎖国からの解放、そして明治維新による新しい時代の誕生により、ドイツへ留学した長井長義先生らによって伝えられたドイツ薬学をお手本として有機化学に基盤を置いた、化合物の合成を中心とした独特の展開をはかってきた。その後、昭和30年代後半になり、生物化学の急速な進歩の波を受けて、薬学の中にも生化学などの生物系の講座が誕生した。このことは、従来の我が国の「薬学」の歴史から考えると画期的なことであったが、依然として日本の薬学は、「医療」へ目を向けることはなかった。

「薬学」は本来、「工学」と同様に応用学問であり、究極の目的は「人の生命」にかかわ

る医薬品の創製とその臨床応用のための方法論の確立にあるといえる。しかしながら、我が国の「薬学」は長年にわたって、基礎科学としての薬学を重視し続けてきた。この結果、近年の基礎科学領域の急速な展開による、学際化によって、その学問領域はボーダレスとなり薬学における基礎科学が「薬学」としてのアイデンティティを明確に示すことが極めて困難となってきた。すなわち基礎医学や理学、農学などとの境界が取り払われ、その結果「薬学」でなければならない学問領域が失われてしまったといえる。

本来「薬学」の社会的存在意義は、医療においてその役割を果たすことにある。「医」と「薬」がそれぞれ医療においての役割を果たす「医薬分業」がはるか昔の明治時代に既に謳われていたにもかかわらず、その社会的存在意義が「薬学」を教え、学ぶ者の中で重視されることなく、逆に「医療」の世界に進む者を異端視する風潮すら存在していた。このため「医療」の中で、「薬のスペシャリスト」としての役割を担うべき「薬剤師」に対する、

\*<sup>1</sup> 東京大学医学部教授・附属病院薬剤部長 *Department of Pharmacy, University of Tokyo Hospital, Faculty of Medicine, The University of Tokyo. 7-3-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113-8655.*

これまで基礎薬学を中心とした分野からの支援はなく、医療現場では孤立した存在として長年にわたって過ごさざるをえなかった。過去これまでに数度の薬害事件が起きたにもかかわらず、「薬学」としての対応はもとより、その回避のための具体的な貢献はほとんどなされてこなかったことでもこの事実は裏付けられる。さらに、昨年第三次医療法の改正における、一般病院の薬剤師数の審議においても病院薬剤師に対する評価は低く、入院患者70名に薬剤師1人（特定機能病院においては、入院患者30名に1人）という、結果を招いたといえる。

今、医療現場において、あるいは薬事行政においても、真の意味での「薬学のスペシャリスト」が必要とされている。これに応えるためにも、薬学教育における「医療薬学」への取り組みは必須であり、「医療薬学」が今後の「薬学」の存在そのものへの大きな力となることは疑う余地はないであろう。

## 2) 医療薬学が包括する範囲

医療薬学が包括する範囲は極めて広く、広義に解釈すれば、「薬学」そのものとなるであろう。しかしながら、通常は、医療に直接かわる分野と解釈されており、「基礎薬学」に対する「応用薬学」分野といえる。最も適切に表現するならば「医薬品の適正使用に必要なとされる薬学」となる。

医療薬学が包括する分野を表1にまとめた。概略を示せば、1)「医療保険」、「医療法」、「薬事法」、「薬剤師法」などの医療制度に関する分野、2)「医薬品の開発から臨床適用」までの有効性と安全性に関する分野、3)「薬剤師としての社会的役割」と「医薬分業と地域医療」などに関する社会薬学的分野、4) 薬剤師の実務としての「調剤」、「製剤」、「薬品管理」、「病棟活動」、「服薬指導」など従来の調剤学、製剤学、薬局方を包括する分野、5)「医薬品情報」に関する分野、6)「医療経済」すなわちファーマコエコノミーに関する分野などがあり、さらにこれらに加え応用学問としての「臨床薬物動態学」、「薬剤学」、「薬物治療学」、「薬剤疫学」などと共有する分野が

表 1 医療薬学が包括する分野

1. 医療制度	医療法, 薬事法, 薬剤師法
2. 医薬品の有効性と安全性	医薬品の開発, 臨床試験 (治験), 医薬品の適正使用
3. 社会薬学	医薬分業, 地域医療と薬剤師, 介護, 医療経済
4. 薬剤実務	調剤, 製剤, 薬品管理, 病棟活動, 服薬指導, 薬物治療管理と TDM
5. 医薬品情報	収集, 解析, 評価, 提供
6. 関連学問分野	薬剤学, 製剤学, 臨床薬物動態学, 薬物治療学, 臨床薬理学, 薬剤疫学

含まれてくる。

しかしながら、医療そのものが現在大きく変わりつつあり、その中での薬学そのものの存在意義とその役割も変革を余儀なくされていることから、「医療薬学」そのものの定義とその包括する分野がさらに広範なものへと変わっていくものと考えられる。

## 2. 医療薬学の展開

医療の高度化は、長年の医師を頂点としたピラミッド型の医療体系から、患者を中心とした連峰型の「チーム医療」へと転換し、この中において「薬のスペシャリスト」すなわち「薬剤師」の存在が大きくクローズアップされてきた。しかしながら、これまでの「医療」を抜きにした薬学教育においては、これらの必要な人材、すなわち「薬剤師」の供給は困難であった。このため「薬学教育」そのものの見直しへと進み、その一つの大きな変革として「医療薬学」を重視した薬剤師国家試験の改革へと進んだ。

一方、平成5年秋のソリブジン薬害事件を契機として、医薬品の適正使用への取り組みが国を挙げて行われることとなった。この中で、改めて「薬学」の存在意義、すなわち「医療における薬学の役割」が問われることとなった。このような背景の中で、表2に示す

表 2 国家試験の科目分類と問題数の比較

旧		新				
学説問題	薬理学	30 問	基礎薬学	60 問		
	薬事関係法規	15 問				
	薬剤学	30 問				
	衛生化学・ 公衆衛生学	30 問			医療薬学	120 問
	日本薬局方	30 問				
計		135 問	衛生薬学	40 問		
実地問題	衛生化学・ 公衆衛生学	15 問	薬事関係法規・ 薬事関係制度	20 問		
	薬剤学	35 問				
	日本薬局方	15 問				
計		65 問				
合 計		200 問		240 問		

表 3 大学病院における薬剤業務の概略

業 務	内 容
1. 調 剤	外来および入院患者への内用薬, 外用薬の調剤, 注射薬の調剤 (患者個人別セット, IVH 高カロリー輸液の調製, 注射薬の混合) 投薬時の外来患者への服薬指導 (お薬相談)
2. 製 剤	市販されていない薬品や特殊な治療に用いる製剤の調製
3. 薬 品 管 理	院内で使用する医薬品の管理, 供給
4. 病 棟 活 動	薬剤管理指導料 (960 点) 業務 (薬歴管理, 服薬指導など), カンファランス, チャートランド, 回診への参加
5. 医 薬 品 情 報	医薬品情報の収集, 解析, 評価 医師, 薬剤師, 看護婦, 患者などへの提供
6. 試 験 研 究	薬物血中濃度測定 (TDM), 特殊な製剤の開発, 市販されている薬品や特殊な治療に用いるために調製された製剤の品質管理試験, 新しい薬物療法の確立のための基礎および応用研究
7. 教 育	医学, 薬学, 看護学, その他の医療従事者への医療薬学の教育 (処方学, 薬物動態学など), 医学生への BST (ポリクリ), 薬学生の卒前実習, 薬剤師の卒後研修
8. 治 験	臨床試験 (治験) への参画 (治験薬の管理, 治験薬の調剤と交付, 服薬指導, 情報収集と提供, 申請等の事務処理, IRB 事務), 治験のコーディネーター (CRC)

ように平成 8 年の第 81 回の薬剤師国家試験から, 全出題数の半数が新しく設けられた「医療薬学」としての出題となり, 内容的には, 従来の薬剤学, 薬理学を包括するものの, 疾患と薬物治療, 病態生理など医療に直結した新分野が加わったことは, 「薬学」の教育内容の質的転換への大きな原動力となったといえる。このような変革の中で, 多くの薬科大学や薬学部にも, 「医療」や「臨床」を冠した講座が誕生した。しかしながら, 現状では, 医療現場での経験を有したスタッフによって医

療の現実を反映できる教育が行えるところは極めて少数であり, 大部分がその名と実体に大きな乖離が見られている。

「医療薬学」とは? 改めてこの命題を解くためには, 医療における薬学の役割を十分に認識することが不可欠であるといえる。医療における薬学の実践の場を代表するものとして, 大学病院における薬剤部があげられる。

ここで, 病院薬剤部は薬学の臨床部門であることをまず認識する必要がある。ここにお

ける薬学の活動が「医療薬学の実践」といえる。近年の薬剤部における病棟活動の展開など業務の質的変革は、医療における薬学の質的変革そのものであるといえる。表3に新たな業務展開を含む薬剤業務の内容をまとめた。

長年の病院薬剤師の業務は、外来調剤を中心としており、医療現場にはいるものの、直接病棟へ出向いたり、あるいは患者へ接する機会はほとんどなく、また、医師、看護婦などの医療を担うメンバーと直接接する機会も極めて少なかったといえる。このため、医療現場においても、医師はもとより患者からの薬剤師への評価は低く、「顔」の見えない集団として、その存在すら十分に認識されてはいなかったといえる。このような事実は、基礎薬学分野からの「薬剤師」に対する見方を一層歪んだものとしたことに異論はない。すなわち「薬剤師」が「薬学」とは別な領域の存在であるかのごとき認識のもとに薬学教育が行われてきたといえる。先に述べた、旧来の医師を頂点とした医療体系の中での「薬剤師」の位置付けが極めて低かった原因の一つには、薬剤師自身の努力不足はあるものの、基礎薬学からの有為な人材の供給を始めとする支援体制がほとんど皆無であったことが指摘されなければならない。このことは、臨床医学が基礎医学の強力な支援体制によって、その発展を図ってきたことを対比させることによって一層明確になるであろう。

### 3. 医薬品の適正使用と医療薬学

医薬品がヒトを対象とするものであるかぎり、その有効性と安全性を確保するためにも、医薬品が単なる「物」ではなく適正使用のための情報を兼ね備えていなければならない。このことは、これまでの「薬学」は「物」に対する学問であり、今、必要とされている「薬学」が「ヒト」を対象とした学問であることを、改めて認識する必要性を意味している。しかしながら、これまでの医療においては、薬効発現に対する情報は限りなく提供されてきたものの、副作用、相互作用などのネ

ガティブな情報は極めて限られた範囲でしか提供されてはこなかった。

従来、医療現場における医薬品情報の提供は、製薬企業などのMR (Medical Representative) による医師への直接的なものが主流であり、薬剤師からの医薬品情報の提供は、大学病院などでは医薬品情報 (DI: Drug Information) 室からの提供がなされてはきたものの、企業あるいは厚生省などからの情報の中継ぎに過ぎず、担当する薬剤師が情報の収集、解析、さらには生きた情報として医師等へ能動的に提供できるレベルに達しているケースは極めてまれであり、医薬品の適正使用に必要なネガティブな情報提供はほとんどなされてはこなかった。このことは、先のソリブジン薬害事件において、4か所の大学病院でソリブジンと5-フルオロウラシルの両薬物が処方されていたにもかかわらず、医師、薬剤師ともにチェックできずに悲劇的な結果をもたらされたことでも示されている。

我が国においては、昭和36年に国民皆保険制度が導入されて以来、医療制度そのものの構造が薬価差益の存在はもとより世界的にも特異的なものとなり、医薬品そのものの数においても保険で認められた医薬品が平成10年度においても12,400品目にも及んでいるなど、明らかに過剰な供給体制にある。このことは、薬好きの国民性に加え必要以上に多くの薬が処方される大きな原因の一つであるといえる。

このような背景の中で、ソリブジン薬害事件に代表されるような、多くの致命的な薬害が起きてきた。しかしながらソリブジン薬害事件以降においても、依然として重篤な副作用による薬害は後をたつてはいない。ソリブジン薬害事件を契機に国を挙げての医薬品の適正使用への取組みがなされつつあり、唯一の公文書である医療用医薬品添付文書の抜本的な見直しを始め、医薬品情報提供のあり方、さらには臨床試験 (治験) そのもののあり方が問い直され、平成10年4月からは、日米欧の3極間でのハーモナイゼーションによる、新しい新薬開発のための新GCPが我が

表 4.1 治験計画の管理における薬剤師の役割

(1) 治験情報の収集と評価
(2) 治験薬審査委員会への治験情報の報告
(3) 治験担当医師への治験情報の提供

表 4.2 治験薬管理における薬剤師の役割

1. 治験薬情報の管理
(1) 治験薬情報の収集と評価
(2) 治験担当医師への治験薬情報の提供
2. 治験薬等の管理
(1) 治験薬等の受領, 保管 (他の医薬品と区別), 管理および返却
(2) 適切な調剤
○用法・用量, 投与期間および併用薬等が治験実施計画書から逸脱しない処方について治験担当医師と打ち合わせる
○併用禁止薬剤等 (他科・施設処方薬およびOTC薬を含む) のチェック
○服薬指導
(3) 治験薬等の使用状況および治験の実施状況の把握 (治験薬管理表による)
3. 同意取得状況の把握 (同意書の確認)
4. 申請, 審議, 実施, 終了に必要な資料・書類等の記録等の管理と保存

国でも施行され, 医薬品開発も新しい時代を迎えることとなった. この中でも薬剤師の役割に大きな期待が寄せられており, 表4に示すように, 治験薬の管理はもとより, 治験薬の調剤, 被験者 (患者) への服薬指導を始め, 治験実施を円滑に進めるためのコーディネーター (CRC) としての活躍が望まれている.

このように, 医療において従来その存在や寄与がほとんど認識されていなかった「薬学」に対する期待が極めて大きなものとなり, 改めて, 医療における薬学の果たす役割が問われることとなった.

このように, 「医薬品の適正使用」の推進において, 医療における薬学すなわち「医療薬学」が必要不可欠な存在であることの認識は医療の現場のみならず, 社会全体に生まれたといえる. すなわち「医薬品の適正使用」と「医療薬学」とはまさに一体化した存在であるといえる.

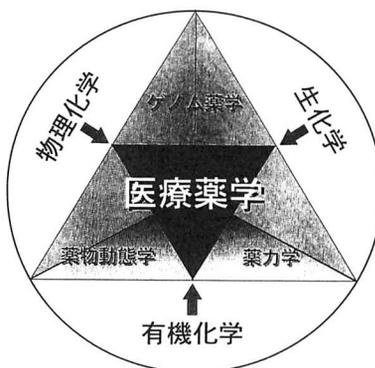


図1 21世紀の医療薬学

#### 4. ゲノム時代の薬学へ

西暦2003年までに, 30億のヒトゲノムのすべてが明らかにされようとしている. このゲノム時代の到来は, 医療の世界を根本的に変えつつある. 既に医療も Evidence Based Medicine が主流となり, さらにゲノムレベルでの疾患構造の解明は, まさに個のレベルでのテーラーメイド医薬品による治療を可能とするであろう. この時代に対応する医薬品は, その開発段階から「ゲノム薬理」が応用され, さらに臨床試験においても, SNPs によるレスポンドの識別により, 極めて効果的な医薬品の開発が行われることとなる. この時代における創薬は, 従来の「物」を基本とした薬学的な発想では対応は困難であり, まさに「ヒト」から出発して「ヒト」に帰結する医薬品開発へ参画しないかぎり, 未来は開かれないであろう. この「ヒト」からの出発への薬学の窓口が臨床に直結した「医療薬学」(図1)であるといっても過言ではない.

#### おわりに

ゲノム時代を迎え急転回する医療の中にあって, 薬学がその社会的使命を担い, 21世紀に生き残るためにも, 従来の基礎薬学を基盤とした応用薬学としての「医療薬学」の確立が急がれねばならない.

## 伊達市開拓記念館（北海道伊達市）所蔵資料 色々薬之間書（清水流・眼科）について

松本 仁人\*<sup>1</sup>, 松下 昌靖\*<sup>2</sup>, 平 紀子\*<sup>3</sup>

### Documents Related to a Medical Prescription Book in the Date Museum (Date City, Hokkaido)

Yoshito MATSUMOTO,\*<sup>1</sup> Masayasu MATSUSHITA\*<sup>2</sup> and Noriko TAIRA\*<sup>3</sup>

(1999年9月1日受理)

#### 緒 言

明治維新以来、旧幕藩の一部は、新たな開拓地である北海道に來た。もとより、それまでの松前藩、幕末の幕府直轄の時代にも、本州から行商に行っていた者、住みついていた者はいたが、本格的に移住開拓を行うことを目的とした渡航者は多くなかった。

北海道は開拓当初より、薬用資源は本州から輸出入していたようであるが、漢方処方、薬の関係は量・質的に少なく、さらに人口も少なく、漢方医術の普及や教育も十分でない中で、生薬類の漢方医学的活用はあまりなかったようである。幕末、日本全国の対外警備のためクナシリ、エトロフまで、武士は派遣されていたので、そのために随行した医師もいた。彼ら医師達は薬研、生薬細切のための包丁などを松前藩を通じて入手していた。このような状況の下で現地調達ということは困難で、また生薬類の追加願も行っていた

ようである。現地の生活状況は厳しく、日照不足などもあり、特にビタミン B<sub>1</sub>, C 欠乏に起因した重篤な患者が多発し、北方警備は常駐が困難であった。北海道に移住が盛んになってきたのは屯田兵と、また、それに前後して渡来した一部の者のみで、本格的な移住は明治 20~30 年代になってからのことと考えられる。明治 7 年に大政官が医制 76 条を發布、その 37 条にもとづき東京、京都、大阪の三府で、医業開業試験を行い、免状を与えることにする通達を出した。そして翌明治 8 年に、前記三府以外は、全国的に開業試験が行われることになる。外国医術の採用を政府が決定したのは、明治元年（1868 年）のことであり、同年 6 月 26 日に医学所をつくったが、その時の東京医学校が東京開成学校と合併後、東京帝国大学となり、医学校は医学部に昇格した。

このように国公私立の西洋式医学校ができていくのであるが、明治期前には全く私塾程

\*<sup>1</sup> 北海道医療大学名誉教授 Professor Emeritus, Health Sciences University of Hokkaido.

\*<sup>2</sup> 伊達市文化財審議会委員ならびに伊達市古文書解読の会の会長 Council Member, Date Cultural Properties. 1757, Kanazawa, Tobetsu-cho, Ishikari-gun, Hokkaido 061-0293.

\*<sup>3</sup> 北海道医療大学総合図書館 Health Sciences University of Hokkaido Library. 1757, Kanazawa, Tobetsu-cho, Ishikari-gun, Hokkaido 061-0293.

度のものであったわけではなく、多くの藩が医学所をつくっており、北海道内においては松前藩がこれをつくっていた。北海道は全て江戸からの派遣医師だけでなく、松前藩その他から派出した医師が不十分ながら、居住していたようである。

しかし、彼らが習得していた医術は漢方(後世方)が主体で、これに一部オランダ医学(南蛮流)が混在していたものであると推定される。これが一流一派を開いたことは茶道、武術と同様であった。しかし、医業開業免許制になってからは学校、あるいは、医師のもとでの修業が受験条件となって、専門学校令が普及するまで試験制度は残った。また、歯科医師、薬剤師免許についてもこれに準じたものであった。

岩出山、伊達家、家老の薬種条記載書については、既に本誌 32 巻 257~261 頁(1997)に報告したとおり、その処方および薬物内容は本州のものであった。

この度、北海道伊達氏旧藩の代々医師村山家について、巨理世臣家譜略記、代々御医師村山氏の項目を調査の結果、「清水流目色々薬之聞書」を見出したので、ここに記された薬物、用途に関して考証したい。

資料ならびに解説書は次のとおりである。

### 資料ならびに考察

本書は、伊達巨理(ダテワタリ)藩が、明治維新後、北海道へ移住した際に同行した家臣のうちの一人の医師、村山氏が祖先より引き継いだ文書である。

村山氏の祖先、宗智(ムネトモ)は清水流医学を修学した人である。

村山宗智(ムネトモ)以下、その子らは、巨理藩の御医師として、内科、外科を専門としてきたようである [注①]。

本書は、奥付つまり実際の著者名、発行年月日が記されていないので、図書、教科書ではなく、単なるメモのようなものと考えられる。紙質は奉書紙で、その大きさは 25.5 cm × 18.0 cm、21 枚、こよりを用い両端に玉結びして止めてある。

江戸時代、医師が用いた医療法は漢方で、処方(漢方薬)であるが、また、それぞれの医師達の一部は特別の工夫をして、民間薬なども混合した処方を考案していたようである。江戸末期にはオランダ医学を取り入れたような医療法を開発した医師達も多数いたことを考えると、江戸中期頃に民間薬、外国の薬物を取り入れた、それぞれ独自の医療法の研究が行われ一派を形成していたものと十分考えられる。

また、このようにそれぞれ工夫して行った独自の技術は医療以外にも、多くの分野で行われていたので、医療独自のものではないといえる。

本書では、疾病名、用途から、その薬を決める方法が記してあり、純粋な漢方によるものではなく、子への伝承、弟子への教育には具体的な良い指針になったであろう。

本文をみると、図のように読めるが、明らかに、北海道の処方でないことは前記のとおりである。以下条処方について考察したい。

処方 1. 腹薬として記されている最初の処方(「はつ」を「巴豆」(*Croton tiglium* L.)と読めば、これは走馬湯処方であって、下剤と判定できる(図 1)。

吞汁の部について考察する(図 1)。

水くつ、黒くつとあるのは葛(*Pueraria thunbergiana* Benth)の粒製品であると推定される。しぶり腹の薬として用いたようである。

腹薬に「かまきり」を用いた処方が続く(図 2)。

本品は巴豆を用いた処方と見受けられる。坐剤であろう。坐剤は漢方においてまれなので、何かの型に入れた、製剤化したものともとれるが、この点は、明らかではない。

道明薬は腹の薬であろう。これも収斂薬明ばん 1 朱に巴豆 3 朱とあれば、用途は下剤となろう(図 2~3)。

「ときの薬」というのはよくわからないが、食欲不振者に対する食欲増進薬ともいえそうである。現在のヒマシ油をつかっているの







そして透頂香は現在でもファンが多く、よく売られているという。

当誌処方集に書かれているものは本来の透頂香より、薬種は多いか、ほぼ同目的に用いられた、いわゆるコピー製品であろう(図7)。

「長血留薬」については全く判定できない(図7)。

「唐さうの薬」は痘さうの薬と判読し得よう(図8)。

しかし処方内容から効能的には一種の胃腸薬と考えられる。

特に7日用とあるのは1投与単位、いいかえれば1週間安静にしていればよいという意味ではなかろうか。

「骨やみの薬」について(図9)

本処方については、骨折、骨の痛みなどへの薬効が得られたと考えられない。

内容的にいてみれば、胃腸薬と下剤の混合物である。

「人參丸」について(図10~11)

右と同効とあるが、白粉は塩基性炭酸鉛であって、内服には適用されていない。この処方の考え方は不明である。

白物、紙にてつつみ、3~4日あぶるとなっているが、これは、ナマリ酸化物として、水溶性を不溶性にすることを目的としているのかもしれない。

「蛇くひのくすり」(図12)

雀のはかまをとり~(内容は判定できない)。

蛇の咬傷による有害性に対しては、今日では毒素を中和又は取り除くことが優先されており、従って、本剤の有用性はなかったであろう。

「脱肛のくすり」(図12)

これは、現在、全く、理解できない。

「一栢清泻円」について(図13)

本剤は清泻とあるように、軟便化させる目的の下剤、大黄(*Rheum officinale* Baillon)辰砂が主剤である。

「ほうせん花(*Impatiens balsamina* L.)」(図14)

常にはれたるに、とあり、一種の気管支炎への有効性を示唆しているようではあるが、今日、これの市販品はないので、その有効性は不明である。

ほうせん花の花・実・茎について同様の薬効を示唆している。

1. ほうせん花の陰干しの実

これは詞黎勒(久田末雄他、『薬用植物学』157頁)にもあるように鎮咳作用からの薬効を示唆しているのかもしれない。

本品の効能用途については更に検討したい。

「太一膏」(図14~15)

用途は示されていないが、大黄による抗菌作用から、止血、外傷、膿出しに用いられた可能性がある。

「寸白薬(内服用)」(図15~16)

寸白とは、ヨクイニンを用いていることからイボ、皮膚の荒れをとる薬ではないかと思われるが詳細不明である。内服用、外用の2種に分けられている。

「大和若草方」(図17~18)

本剤は、一種の香料と考えられる。

「掛香」(図19)

文中にあるように悪臭を消す香料と考えられる。そのため、いろいろの生薬類を混合したのであろう。

以上、ここに収録された処方は清水流医師の独自の処方によるものであって、単に民間薬の流用、当時の漢方処方の盲目的な利用というのではなく、同流派独自のものであったことを示唆している。

なお、各種薬物のうち、主薬については現在でも、その薬物としての有効性は別にして、有用性は理解できるものである。

## 結 論

資料は系統だった薬物書ではなく、その一部を寸借したものにすぎないが、当時、東北地方で、入手可能な生薬類の一端を示して興味深い。

これら生薬は、一部は本州内でも入手が難しいものを含み、医家でなければ入手できない

かったと思われるものも少なくない。

処方中に青木が入っているが、これはシーボルトが欧米にも紹介した観葉樹でもあるが、本邦では繁用性のある薬用にまで発展はしていない。当時、本州では、常用の薬種対象物であったかしのないが、今日残された教科書の解説書中薬用植物群には入っていない。

#### 注

[注①] 村山家略記

巨理世家譜畧記

代々御医師 村山氏の項

村山 内外科（実ハ村山玄立の子）

大宮宗智—理繁—道羽—松雪—道運—松春—元孝—寿助先祖宗智は宗実君御代、外科稽古仰せ付けられ、公儀外治清水宗林門人に仰せ付けられ、相伝相濟、宗実君御代内外兼道御医師に召出さる。

右家督繁代、村山に改苗仰せ付けられ候、高一貫九百三十七文、

御扶持方三人分、御切米四切と本代百二十九文下し置かれ候。

先祖宗智は、宗実君御代外科稽古仰せ付けられ、公儀外治清水宗林門人に仰せ付けられ、相伝相濟、内外兼道御医師とする。その子供は村山に改姓させられ、高一貫937文、御扶持方3人分、御切米4切と本代129文下し置かれることになった。

#### Summary

This is a report of a prescription book which Munetomo Murayama, a medical doctor attached to the Date Watari Feudal Clan, inherited from his ancestors and handed on to his descendants.

It is now preserved in the Date Museum in Date, Hokkaido, Japan, and the records there show that it was donated by a descendant of Dr. Murayama.

The prescription book is unique in its detailed descriptions that are different from traditional medicine. It describes specific illnesses and the medications that were to be used in their treatment.

The illnesses described are not serious ailments but illnesses commonly encountered in daily life and commonly available (over-the-counter) drugs recommended for the treatment of stomach ailments, diarrhea; drugs for external use, also 'tochinko' (a non-prescription drug commonly used for all kinds of illnesses in old times in Japan), drugs for tiredness, hemorrhoids, cough relief, aroma therapy, and others.

Some of the drugs are also recognized today as being effective and having medicinal effects. They are thought to be agents with medicinal effects and the treatments reported by Dr. Murayama are separate and different from the Shimizu style in which they are applied.

## 近代日本医薬品産業の発展（その7） 大正時代から昭和時代の医薬品の広告について

竹 原 潤\*<sup>1</sup>, 山 田 久 雄\*<sup>2</sup>

### The Development of the Japanese Pharmaceutical Industry (Part 7) Histories of Medical Advertisements from Taisho Era till Showa Era

Jun TAKEHARA\*<sup>1</sup> and Hisao YAMADA\*<sup>2</sup>

(1999年9月28日受理)

#### 1. はじめに

薬の広告は、江戸時代から明治時代にかけて発展し、同時に売薬は民衆に浸透していった。明治時代には新聞広告が登場し医薬品広告が広告の主流となった<sup>1)</sup>。大正から昭和にかけて医薬品産業は大きく発展するが、それには広告の力が大きく寄与した。

今回は大正時代から昭和時代にかけての医薬品広告の変遷について報告する。

#### 2. 大正時代の医薬品広告

大正3年(1914)7月、第一次世界大戦が勃発し、翌8月にはわが国も連合軍に加盟して参戦、わが国の経済は一時的に混乱に陥った。しかしながら連合軍からの軍需品の受注、ヨーロッパからアジア諸国への輸入途絶による影響もあり、広告業界への市場拡大を来すなど、大正4年(1915)の後半期頃には戦争景気に沸き、飛躍的にこの業界は発展を遂げた。

当時、わが国の医薬品はそのほとんどを、

主としてドイツからの輸入に依存していたため、医薬品産業は直接影響を受け、品不足と高騰を招いた。政府は、取り急ぎ国産品による自給自足体制をすすめ、大正3年(1914)8月、医薬品の輸出規制を行い、12月には内務省に臨時薬業調査会を設置し、医薬品の需給調節および自給対策を図った。

大正期前半は、前述のように社会、経済、国際情勢が激変した時代であったが戦争景気の影響を受け、広告の申し込み件数が急増、新聞広告においては希望の半分も掲載されないような状態が続いたが、新聞社側は活字を小さくするなどして収容力を高めた。当時の医薬品広告で特に目立ったものは、森下の「仁丹」(図1)であった。海外へも進出した仁丹は、それを誇示した大きな広告を出した。他にこの時期の新製品としては、星製薬の「ホシ胃腸薬」、武田長兵衛商店の「ビオフェルミン」、日本新薬の「プロバリン」、藤沢友吉商店の「ブルトゼ」、荒川長太郎商店の「ノーシン」、三共の「オリザニン」、近江兄弟社の「メンソレータム」、田辺元三郎商店の

\*<sup>1</sup> 大日本製薬株式会社 *Dainippon Pharmaceutical Company*. 2-6-8 Dosityomachi, Chuo-ku, Osaka 541-0045.

\*<sup>2</sup> 日本薬史学会 *The Japanese Society for History of Pharmacy*.

表 1 広告単価帳 大正 11 年 大阪朝日新聞（大広百年史より）

広告代理店	広 告 主
電 通 東 京	三共, 星製菓, 改造社, カルピス, 富山房
電 通 大 阪	小西白雪, 森永製菓
金 水 堂	塩野義, 武田長兵衛, 伊藤喜
京 華 社	斎藤薬局, 森田屋薬房, 有田ドラッグ, 鳩居堂, 岡本自転車, 服部時計店
旭 広 告	大日本除虫菊, 伊藤長兵衛, 梁瀬自転車, 日の本足袋, 国誉足袋
帝 通	丸善, 柳屋



図 1 『大阪朝日新聞』大 10.1.2 仁丹

「サロメチール」, 和田商店の「ワダカルシューム」, などが挙げられる<sup>2)</sup>。

大阪朝日新聞の大正 11 年 (1922) 3 月の「広告単価帳」には, 広告主の出稿行数による単価が記載されているが, それによると関西では塩野義, 武田長兵衛, 関東では三共, 星製菓が上位に名を連ねている (表 1)。

大正 13 年 (1924) の広告のシェアを東京, 大阪で比較してみると, 売薬のシェアはともに高いが, 特に大阪での売薬の割合が多い。大阪朝日新聞における売薬広告の構成比は 20.8%, 大阪毎日新聞の売薬広告の構成比は 23.1% と他産業に比べ高い。逆に東京朝日新聞, 東京日日新聞の売薬広告の構成比は 17.3% であり, 出版業界の構成比よりも低い。これは大阪は道修町に売薬業者が集中していること, 東京では神田に出版業者が多い

表 2 大正 13 年の広告業種構成比 (大広百年史より) 単位%

	売薬	出版	化粧品	食料品	案内
大阪朝日	20.8	17.2	14.7	10.3	2.9
大阪毎日	23.1	16.2	14.0	10.9	3.1
東京朝日	17.3	24.6	10.9	12.1	3.9
東京日日	17.3	23.9	9.1	9.4	8.6

ことに由来するものと考えられる (表 2)。

大正末期の広告主を網羅した『広告主名鑑』(新聞社之新聞社編, 大正 15 年 12 月刊) は, 業種別に広告主を整理し, 宣伝商品名, 使用媒体名, 取扱代理店名, 年間広告費など詳しく載せている。これによると当時の広告代理店の得意先は売薬および医薬品業者が圧倒的に多く, 藤沢友吉商店の広告費は 32 万円で, その内訳は新聞広告 50%, 雑誌広告 10%, ポスター 5%, 鉄道沿線広告板 20%, 電気広告 10%, ショーウィンドウ 5% となっている。塩野義商店では, 広告費 15 万円で内訳は新聞広告 80%, 雑誌その他 20% となっている。武田長兵衛商店では広告費は 25 万円であった (図 2)。これらから当時の広告媒体の主流が新聞であることがわかる。また, 大手広告代理店である金水堂, 京華社の売薬および医薬品の広告主, 主な広告商品, 年間新聞広告費等をみると森下博薬房の「仁丹」, 津村順天堂の「中将湯」, 三共の「タカジアスターゼ」, 藤沢友吉商店の「樟脳」, 「ブルトローゼ」などが上位を占めている (表 3)。

### 3. 昭和初期の薬品広告

大正末期から昭和初期にかけての日本経済は, 関東大震災の影響から慢性的に停滞していた上に, 昭和 2 年 (1927) の蔵相失言から

**藤澤友吉商店** 大阪東區道修町二丁目  
電話本局 一〇八〇番  
一〇八一番

(一)藤澤友吉(○)藤澤友之助(ハ)藤澤樟腸、マクニゼリ、ブルトローゼ、マクニゼ、其他醫學、化學用藥品、天産生薬、工業用藥品、一般

(二)三十二萬圓

(三)各期を通ず

新聞廣告 五〇%

雜誌廣告 一〇%

ポスター 五%

鐵道沿線廣告板 一〇%

電氣廣告 一〇%

シヨウキンド 五%

(四)臨機應變の方針を以て進む

(五)各社地方的努力を基礎とし、所謂お客に良品を出来る決心持よく賣つて呉れる社を特に選擇

(六)現在廣告戦は廣告者自らの相互對比の下に絶へず的觀念より脱せず誰かが果つて「先驅の光明」的に拘泥されるの色彩を見る。

(七)廣告部全員七名

(八)京華、兩年、電通、新興社、旭廣告

(九)

**株式 武田長兵衛商店** 大阪市東區道修町二丁目  
電話本局(五〇二)四  
電話本局(五〇二)八

(一)武田長兵衛(○)柳澤保太郎(ハ)醫藥品  
(二)二十五萬圓

(三)年 中

(四)大朝、大毎、ナ時、外地方及び東京紙(平均半頁)

(五)柳澤保太郎、外五名

(六)金水堂、電通、第一廣告、新興社、正路喜社

(七)店主武田長兵衛氏は前名を重太郎氏と呼び明治卅七年家督を相続先代を諱名、醫藥品の自給自足を常に提唱す、大正七年組織を株式會社に改め日に次で工場の完備を期し製品の卓越を計りつゝ、今日に及ぶ

**株式 鹽野義商店** 大阪市東區道修町  
三丁目

(一)鹽野義三郎(ハ)鹽印炭酸マグネシウム  
始め醫藥、工業藥品、新藥一般

(二)十五萬圓

新聞廣告 八〇%

雜誌廣告 二〇%

其 他

(四)大毎、大朝、東日、東朝、復知、他契約紙  
四十社(平均各半頁)並に醫藥雜誌、藥業雜誌(各一頁)

(五)發行部致並に購読者階級を顧慮して

(六)西野部長兒玉秀衛、岡本

(七)兵衛部兼赤松則千種製藥所で製出せる鹽印マグネシウムは余儀に一技師の創生せるもの大正三年鹽野義商店の肝入りで岩井岩松氏等事業を起し其製品發賣所は鹽野義商店之を擔當事業所は大正十四年株式組織に變更す

図 2 『廣告主名鑑』記載内容の例

表 3 金水堂、京華社の主な売薬、薬品廣告主一覧(大広百年史より)

廣告主	主な商品名	年間新聞廣告費(千円)
森下博藥房	仁丹、仁丹齒磨	700
津村順天堂	中將湯、童丸	430
三 共	タカジアスターゼ	420
藤澤友吉商店	樟腦、ブルトローゼ	320
丹平商店	健腦丸、ナイス	300
玉置合名会社	ヨージ水、腦鼻液	270
武田長兵衛商店	医薬品	250
小西久兵衛商店	次亜燐、フェロール	170
塩野義商店	鯉印炭酸マグネシウム	150
今津化学研究所	ハエ取り粉、殺虫剤	150
東京藥院	フミナイン、テム水	140
友田合資会社	ファゴール、ウラルゴール	120
藤井得三郎商店	龍角散	105
大日本製藥	医薬品、工業藥品	100
山田安民藥房	胃活、ロート目薬	100

金融恐慌が始まった。

昭和3年(1928)の大阪朝日新聞、東京朝日新聞の廣告主別行数をみると、出版業界と並び武田長兵衛、森下藥房など医薬品業界のシェアは高い。出版廣告は一時的にシェアを

伸ばすがやはり廣告のトップは医薬品廣告が占めていた。大阪朝日新聞で出版廣告がトップになったのはこの時期だけであった(表4)。当時目立った廣告は武田の「ポリタミン」、[「ビオフィェルミン」、三共の「オリザニ

表 4 昭和3年の広告主別行数 (大広百年史より)

	広告主	広告行数
大阪朝日新聞	講談社	265,581
	武田長兵衛	138,990
	森下薬房	133,918
	中山太陽堂	105,846
	改造社	93,925
東京朝日新聞	講談社	303,534
	改造社	110,710
	森下薬房	86,233
	武田長兵衛	84,239
	博文館	73,934

ン], 藤沢の「ブルトーゼ」などであった。その他、「わかもと」や「エビオス」, 「ミツワ肝油ドロップ」, 「仁丹」, 「メンソレータム」, 「サロメチール」なども多くみられた。

#### 4. 戦時下の医薬品広告

昭和14年(1939)9月, ドイツ軍は国境を越えポーランドに侵入, 第二次世界大戦が始まった。昭和16年(1941)12月8日には, 真珠湾攻撃により太平洋戦争の幕が切って落とされた。国家総動員法に基づいて公布された新聞事業令により新聞, 広告業界も整理統合が進み, 統制されることとなった。その結果, 広告の紙面は激減することとなり, 広告の内容も戦争を応援するものに変化した。

昭和17年12月8日付の開戦1周年の広告をみると「さあ2年目も勝ち抜くぞ」といったコピーが並んでいる(図3)。このように統制による影響が広告にもはっきりにみられる

ようになった。

昭和19年(1944)には処方整理実施要綱が制定され, 「売薬」は「家庭薬」に改称された。

#### 5. 戦後の医薬品広告

戦時中, あらゆる報道を統制していた新聞紙法がGHQの指令で廃止されて, 新聞, 雑誌などの業界は活気を取り戻し始める。また, ラジオの民放が昭和26年(1951)から始まり, 新聞, 雑誌一辺倒であった広告業界に変化がみられ始めた。これに先立って, 昭和24年(1949)には医薬品適正広告基準が制定されている。

医薬品業界最初のラジオスポンサーは三共で「ラジオ・ドクター 宮田重雄」である<sup>3)</sup>。

昭和25年(1950)の広告電通賞には山之内製薬の避妊薬「サンシーゼリー」, 武田薬品のビタミン剤「強力メタボリン錠」(図4), 藤永薬品の抗結核薬「パスモリン」, 明治製菓の「ペニシリン」, 三共の「オリザニン」, 藤沢薬品の鎮痛剤「ドロラン」などが選ばれた<sup>4)</sup>。この頃の日本経済は朝鮮特需景気の影響を受けて好調であり, これらの広告のコピーにも工夫がみられる。

昭和28年(1953)8月にはテレビ民放が開局する。これによりさらに宣伝媒体は広がり視覚, 聴覚に訴えるものとなる。8月18日の日本テレビ開局日のスポンサーをみると大正製薬が「テレビ浮世亭」を提供している<sup>3)</sup>。

#### 6. 昭和30年代の医薬品広告

戦後の復興により製薬業界は高度成長に乗



図3 開戦一周年, 昭和17年12月8日付の広告 (『新聞広告100年』から)

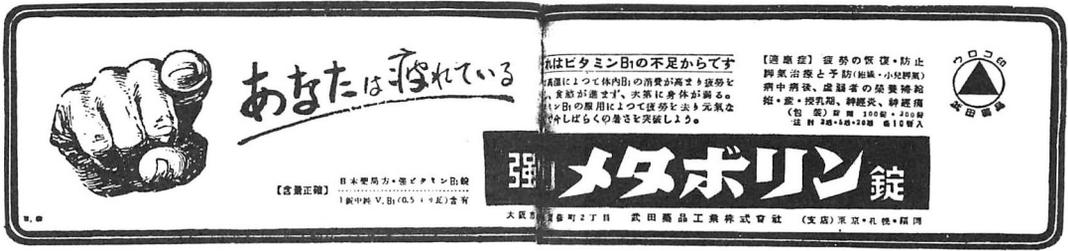


図 4 広告電通賞「強力メタボリン錠」昭和 25 年



図 5 広告電通賞「三共胃腸薬」昭和 35 年

り、医薬品の広告は絶頂期を迎える。広告紙面に写真が数多く登場するのもこの頃からである。特にビタミン剤、保健薬、肝臓薬が全盛を迎えた。ビタミン剤は武田薬品の「アリナミン」の開発を契機として田辺製薬の「ベストン」、藤沢薬品の「ノイビタ」、塩野義製薬の「ジセタミン」などが開発されその販売競争は激化した。

昭和 20 年代後半に誕生したラジオ、テレビなどのマスメディアを通じてこれらの医薬品は大量に使用されることとなった。

昭和 39 年 (1964) の医薬品の宣伝媒体をみるとテレビ、ラジオなどの新しい宣伝媒体がほぼ 50% を占めており、新聞が主体であった大正末期とは大きく異なる。テレビやラジオなどのマスメディアによる宣伝方式はこれまでの文字による広告と異なり、その映像やキャッチフレーズなどが国民に支持されて急速に浸透していった<sup>6)</sup>。

この年は大正製薬の「ファイトでいこうり

ポビタミン D」、エーザイの「丈夫で長持ちユベロン」、興和新薬の「おめえ、ヘソねえじゃねえか」などの医薬品広告が世の中の話題となった。昭和 35 年 (1960) の広告電通賞には三共の「ルル」、三共胃腸薬 (図 5)、池田模範堂の「ムヒ」、興和新薬の「コルゲンコーワ S」、シオノギの「ポボン S」、キューピーコーワ」などが選ばれている<sup>6)</sup>。

昭和 35 年 (1960)、日本製薬団体連合会は「医薬品広告に関する自粛要綱」を定めて、行き過ぎた広告を自粛する自主基準を規定している。また、昭和 39 年 (1964) には医薬品等の適性広告基準が全面改正されている。

## 7. 昭和 40 年代の医薬品広告

昭和 40 年代は、医薬品業界が昭和 30 年代後半のサリドマイドをはじめとする薬害や医薬品の過剰な宣伝、濫用に対して社会的批判を浴びることとなった。昭和 42 年 (1967)、医薬品適性広告基準が一部改正され、主とし



図 6 広告電通賞「新グロンサン錠」昭和 45 年

て医療用に使用される医薬品については、一般紙による広告はできなくなった。また、昭和 45 年（1970）、薬務局長名で、大衆薬の広告について、医薬品の過度の消費、濫用助長を促すような内容の広告宣伝を自粛することを要望した。この年の広告電通賞は三共の「ルルゴールド」、中外製薬の「新グロンサン錠」（図 6）などが選ばれている<sup>7)</sup>。

## 8. ま と め

明治時代、新聞の発達とともに医薬品広告は発展し、明治中頃から末期にかけて新聞における広告掲載量は各種業界のトップとなった。さらに大正時代に入り医薬品の広告は全盛期を迎える。大正末期の広告主を網羅した『広告主名鑑』によると、当時の広告代理店の得意先は売薬および医薬品業者が圧倒的に多く、また、当時の医薬品広告媒体の主流が新聞広告であったことを裏付けられている。

昭和に入り出版広告は一時的にシェアを伸ばすが、やはり広告のトップは医薬品広告が占めていた。第二次世界大戦が始まり、新聞にも統制が加えられ、その結果、広告の紙面は激減することになり、その内容も、戦争を応援するものに変化した。

第二次世界大戦が終了して、民放ラジオやテレビなど新しい広告媒体が進出し、広告の

主流は新聞、雑誌からテレビ、ラジオへ変化した。昭和 30 年代に入りビタミン剤、保健薬、肝臓薬が全盛期を迎えた。この頃医薬品の広告は絶頂期を迎える。しかしながら昭和 40 年代に入り医薬品の過剰な宣伝、濫用に対して厳しい社会的批判を浴びることになった。

## 謝 辞

本報告にあたり多大のご助言をいただきました日本薬史学会山田光男博士に対して深甚の感謝を申し上げます。

なお、本報告の一部は日本薬学会第 117 年会（東京都）において発表した。

## 引用文献

- 1) 竹原 潤, 山田久雄: 薬史学雑誌, **33**, 141-146 (1998).
- 2) 大広: 大広百年史 (1994).
- 3) 根本昭二郎: 広告人物語, 丸善, 東京 (1994).
- 4) 電通: 第 3 回広告電通賞年記 (1950).
- 5) 日本薬史学会: 日本医薬品産業史, 薬時日報社, 東京 (1995).
- 6) 電通: 第 13 回広告電通賞年記 (1960).
- 7) 電通: 第 23 回広告電通賞年記 (1970).

## Summary

Medical advertisements in newspapers have been used quite often as a means of sales promotion since the Meiji Era. Medical advertisements were quantitatively the leading advertisements in Japanese newspapers from the Taisho Era to early in the Showa Era. When World War II broke out, the quantity of advertisements in newspapers decreased markedly.

After the war ended, the quantity of radio commercials for medicine increased quite rapidly.

In the 1960s, however, pharmaceutical companies were criticized for over-promoting and improperly using medicines.

## 衣服用防虫剤「藤澤樟脳」の100年(1)

## 商品誕生の背景

服 部 昭\*<sup>1</sup>

## Historical Study on a Moth Repellent, "Fujisawa Camphor" (1)

Akira HATTORI\*<sup>1</sup>

(1999年9月29日受理)

## 1. 樟脳とは何か

樟脳というのは本来はクスノキからえられる結晶で、カンファーあるいはカンフルともいう。しかし、合成品の出回っているこのごろではこの定義は通用しない。『岩波理化学辞典』第3版増補版による樟脳の説明「二環式モノテルペンに属するケトンの一つ。無色透明の柔らかい個体または光沢のある板状晶」が妥当かもしれない。日本薬局方では樟脳は第1版(1887年)から収載されているが、最新版の第13改正(1997年)では天然の*d*-カンフルと合成品の*dl*-カンフルとが収載されている。明治半ばの日本薬局方第3改正注解版(1906年)における樟脳の利用では医薬用として興奮剤、鎮痙剤、去痰剤、外用ではリウマチ、神経痛の塗り薬、歯痛止め等があり、工業用としてセルロイド原料、火薬原料そして虫類の駆除があがっている<sup>1)</sup>。

日本で樟脳という結晶の製産が始まるのは16世紀頃からである。天然樟脳を採取する樟樹(クスノキ *Cinnamomum camphora* Sieb.)は日本西南部、台湾、中国南部しか育

たない。そういうこともあって樟脳は江戸時代から明治にかけて日本の主要輸出品であり、貴重な外貨の獲得に重役を担ったという歴史がある。

図1は天然樟脳の精製の工程と、その関連商品との関係を図示したものであるが、これは1900年以降1940年頃までのものである。太平洋戦争を境目として、天然樟脳の製造は原料である樟樹を集荷する労働力の不足と合成樟脳の進出によって大きく転換することになった。

## 2. 防虫剤としての樟脳発売の背景

樟脳がわが国で家庭用衣服防虫・防湿剤・防臭剤として全国的に発売されたのは1897年(明治30年)であるが<sup>2)</sup>、この時期に樟脳が衣服用防虫・防湿剤、防臭剤として商品化され、多くの顧客を獲得した背景について考察を試みる。

これについては次の4点をあげたい。

- 樟脳はすでに江戸時代に防虫剤としての用途は確立していた。
- 樟脳発売の時期には軍備が急整備さ

\*<sup>1</sup> 小西製薬株式会社 Konishi Pharmaceutical Co., Ltd. 2, Kamiishiikiri-cho, Higashiosaka 579-8012.

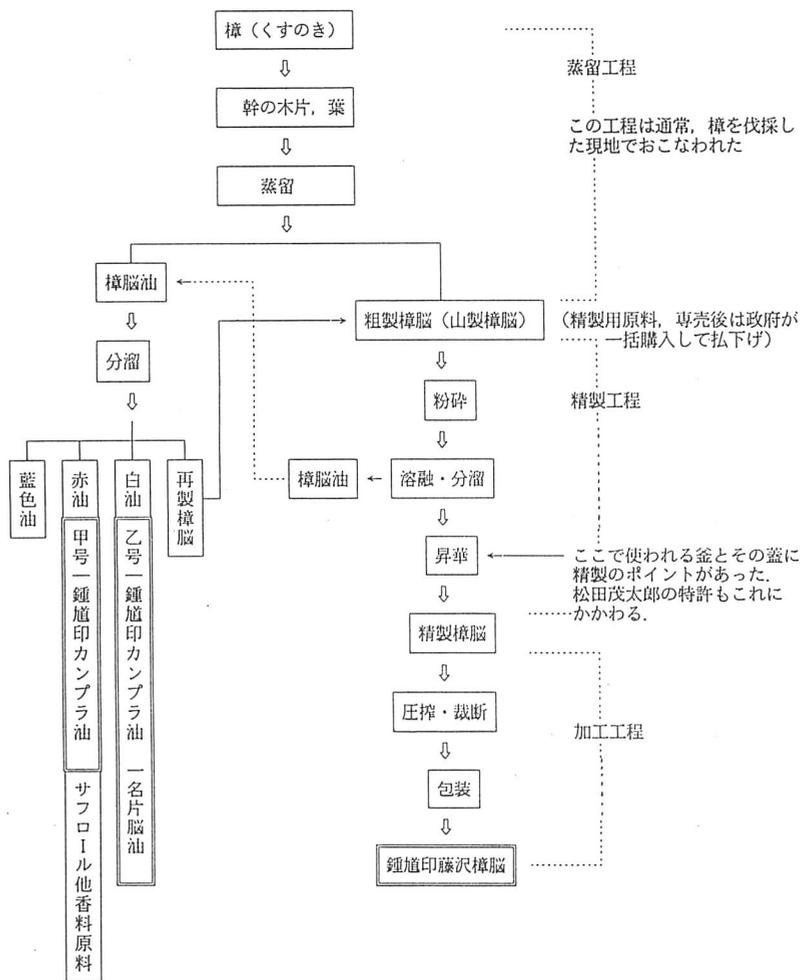


図 1 天然樟脳製造工程と関連商品

れ、軍隊は洋服の普及を促進した。これが衣服用防虫剤の需要を喚起した。

- c. 伝染病が流行し、国民の感染防止への意識が高く、防臭剤の効果を信じていた。
- d. 樟脳の純白の結晶が工業的に生産される見通しがたった。

以下この4項について詳述する。

### 1) 江戸時代における樟脳の利用

江戸時代における樟脳の利用については別途調査研究につき関係するところを簡単に触れておく。

香りの強い草木には防虫・防湿の効果があるということで古くから生活の場で使われて

きたのであるが、歴史的には生活の習俗として古代までさかのぼらなければならないであろう。例えば正倉院にはかなりの香木、香袋が残されているが、それらの使用目的の一部は防虫・防湿であったであろうと推定されている<sup>3)</sup>。

樟脳が結晶のかたちで使われるのはわが国では宮崎安貞(1625~1697年)の『農業全書』(1697年)の薬物の保存に樟脳を用いる記述が初期のものであり<sup>4)</sup>、貝原益軒(1630~1714年)も衣類保存と樟脳の使用を述べている。これらは防虫というよりも防湿が主であり、防湿をすることが結果的に防虫になるという考え方による。

これらの書物の記事の出典は『本草綱目』（1596年刊）ではないかと思われる。『和漢三才図会』（1712年刊）は中国の『本草綱目』の記事として引用し、樟脳の防虫効果を解説している。この内容は先の『農業全書』とほぼ同一である。『和漢三才図会』第15巻には「樟脳は良く虫を殺す。そもそも虫の食いやすい薬種は、4月に晒し干してから紙に包んだ樟脳をその薬種箱のなかに入れる。箱の口を封じておくと極暑でも虫は食わない」とある<sup>5)</sup>。この薬種の樟脳による保存法は大坂道修町においても現実に行われていたという記録がある<sup>6)</sup>。

人体への不快な害虫の駆除および防虫という目的で樟脳を使うという記事では曲亭馬琴（1767～1848年）の日記にノミ駆除に使ったというのがある<sup>7)</sup>。江戸時代の紀行文では旅先でのノミ・シラミ駆除には手を焼いており、この用途はかなり普及していたのであろう。幕末の海外来訪者のあいだではノミとり粉としての樟脳は必需品であった<sup>8)</sup>。

衣服の防虫は果たして江戸時代において問題になっていたか考察する必要がある。詳細な調査をしたわけではないが、衣服の防虫には書画ほどは問題はなかったと推定する。中世の文学、記録類でも衣服の虫害の記事はほとんど見られない。例えば、山科言経は16、17世紀にわたり克明に日記を残しているが、書物の虫による破損、衣服の黴による汚染は問題にしているが衣服の防虫の記事は出てこない<sup>9)</sup>。

江戸時代には先の貝原益軒が衣服の虫害には触れているが、書画のほうがはるかに取り上げ方が大きい。それは当時の衣服の材料が、絹、木綿、麻が主体であったことにもよる。歴史的に贅沢な衣服材料とされた絹織物は使用例が少なかったこともあるのか動物性ではあるものの、絹織物の虫害の記事は多いとはいえない。

## 2) 洋服の普及と防虫剤

衣服の虫害は植物性材料では問題が少なく、もっぱら動物性材料で、なかでも毛織物が対象となる。1928年の『家庭科学大系』「和

洋服の手入れ」によれば、虫害は毛織物のみ限定している<sup>10)</sup>。衣服の虫による害は毛織物の到来により発生した近代以降の問題ではないかという見方もできる。

毛織物が日本に入ってくるのは江戸時代に少々はあったものの、本格的には幕末から明治以降である。1870年（明治3年）兵制の確立とともに陸海軍の制服が制定されて、そのときの洋服の採用が毛織物の需要に拍車をかけた。

民間にも毛織物の洋服は次第に広まってはゆくが、洋服の急速な普及は1895年の日清戦争、1904年の日露戦争以降であり、陸海軍の大量の軍服着用が洋服階層を増加させたという<sup>11)</sup>。

1906年の「大阪洋服商工同業組合設立発起認可申請書」によると、洋服業界が前途洋々であることを次のように述べている<sup>12)</sup>。

「明治27年日清戦争に際し陸海軍将校兵士等の被服調製の命を受け非常なる活況を呈し、同30年頃より一般の需要者日をおうて増加するとともにその種類を加え、即ち、大礼服、通常礼服、陸海軍の軍服、警官、諸学校の制服をはじめとして…（中略）今やこの大勝により国威民力ともに絶大の発展を期すべき千歳一遇の世運に遭遇したれば斯業の前途倍多望なるや言をまたず」

「藤澤樟脳」の広告の末尾に陸海軍被服廠による樟脳使用の記事が出ている。ただし、「藤澤樟脳」が実際に陸海軍にどの程度販売されていたのかを示す資料は見当たらなかった。陸海軍が当時の衣服用防虫剤の大きな需要先であったことについては、陸海軍被服廠がナフタリン、樟脳など衣服用防虫剤の研究をしていたことから理解できる。これについては後章にて触れる。

## 3) 伝染病の脅威

19世紀の終わりごろ、わが国では海外諸国との往来も激しくなり伝染病の侵入機会が増加し、一方では産業の勃興による集団の形成、および衛生環境の不十分なところに密集することなどにより伝染病の流行規模を大きくした。これらについては当時の労働者の生

活を『職工事情』が詳細に報告している。適切な治療法がなかっただけに国民は伝染病の感染防止に右往左往せざるをえなかった。

当時の伝染病の実態を2, 3拾ってみると、次のとおりである<sup>13)</sup>。

1893年 赤痢で患者16万7,300人, 死亡4万1,300人

同年 天然痘の患者4万1,800人, 死亡1万1,800人

1895年 コレラで4万150人が死亡

1896年 赤痢で2万2,300人が死亡

同年 腸チフスで9,200人が死亡

コレラの伝染病感染防止策の一つに汚染された悪臭の吸入を避けることというのがあった。これは江戸時代からの感染防止策の一つであり、また世界各国でも採用されていたが、これは医学的に裏付けのある方法ではなく俗習の域を出ない。当時の新聞の広告には、防臭剤の悪臭吸入防止による伝染病感染予防が出ている。

例えば次のような広告が見られる<sup>14)</sup>。

a. 1889年6月1日 大阪朝日新聞3087号. 広告

「しょうが入り匂い袋 谷商店 大阪  
この品を常に携帯したまえば、もろもろの悪臭を散し、精神を爽快にならしめかつ、看病等をなす人は欠くべからざる良品なり」

b. 1889年10月15日 大阪朝日新聞3202号. 広告

「梅が香 旭松堂 大阪  
精神を爽快ならしめ徒然の鬱を払い、湿気を退散し、ことに流行病を予防す」

c. 1890年9月11日 大阪朝日新聞3470号. 広告

「正真雲南じゃこう 日野商店 大阪  
目下コレラ大流行の折からもっとも必要の品なり」

d. 1890年9月11日 大阪朝日新聞3470号. 広告

「上等香水入り くさみよけ水 安田大阪  
コレラ病流行の際には常に本液を家内便

所のほか悪臭あるところに散布して猛毒の伝染を予防し貴重な人命を保護し賜らんことを祈る」

このような風潮を「藤澤樟脳」も意識していた。広告にははっきりと悪臭防止効果がうたわれ、感染予防を訴えている。怖い伝染病から逃れるために「藤澤樟脳」も一役買ったのではないかと推察される。第4章に引用した「藤澤樟脳」の広告のコピーをご覧いただきたい。

#### 4) 樟脳精製品の工業化

樟脳を商品化するにあたっての最大の問題点は無色透明の精製品が工業的に生産できることにあった。江戸時代から明治の中頃まで樟脳を工業的に精製することは日本ではできなかった。江戸時代においては精製樟脳をわざわざオランダから逆輸入していたのである。当時、世界ではアムステルダムのみ樟脳の精製ができた<sup>15)</sup>。

日本で産出し輸出していたのはいわゆる粗製樟脳で、灰色を帯び不純物、水分を含んで樟脳の含量は90%以下であった。粗製樟脳の輸出価格は精製樟脳の1/10以下であったため、輸出国日本には、幕末から明治の初期にかけて、なんとか樟脳を精製してこれを輸出できないかと企業化に取り組むいわゆる冒険的起業家は沢山いた。しかし、日本で精製樟脳の工業化に成功するのは明治の半ばに入ってからのものであり、1892年松田茂太郎の特許、第2848号(1900年成立)にて画期的な樟脳の精製法が確立された<sup>16)</sup>。この時点で初めて日本の精製樟脳が世界一流と評価されるようになった。同時にこの純白の樟脳結晶が用途開発に新しい道を開いた。その一つが衣服用防虫剤という商品である。

### 3. 衣服用防虫剤「藤澤樟脳」の発売と広告

藤澤商店が「藤澤樟脳」を発売したのは1897年である。生産にあたっては前述の松田茂太郎の樟脳精製技術を取り入れている。のちに松田の方法は藤澤商店ほか6社にて結成した組合が特許権を獲得して独占することに

なる。

「藤澤樟脳」発売の半年後の大阪朝日新聞(1898年6月1日)に「藤澤樟脳」の最初の広告が出ている<sup>17)</sup>。この広告は樟脳が精製品として新しく家庭に防虫剤として入り込んでゆくようとしているもので、従来の粗製樟脳との違いを説明しているのので、関係するところを引用する。

「本品は最良の樟脳を数回精製し防虫料としてすこぶる有効ならしむ 殊に左の三の特色を有す

- (1) 性質強固にて久しきに堪へ普通樟脳に勝ること百倍 故に経済上一大徳用なり
- (2) 芳香馥郁として四方に放つ故に居間はもちろん不浄の場所へ釣り置けば湿気を去り悪臭を防ぎしたがって悪疫に感染することなし衛生上まことに必要の良品なり
- (3) 衣類その他の品に対し退色汚染の憂ひなく体裁極優美なれば夏向きの進物用にもっともよし

従来陸海軍省被服廠においてこの樟脳を使用せらるるによってもその効非凡なるを知り給ふべし」

精製樟脳の特徴が(1)、(2)にて強調されているが、無色透明の樟脳結晶の工業化成功によってこれらは実現されたものである。衣服用防虫剤としての樟脳商品化を可能とした最大の要因はこの精製技術の工業化にあることがうかがわれる。

#### 4. 衣服用防虫剤に求められる性能

ここでは衣服用とはいうものの、書画骨董品などの対象も含めて防虫剤を取り上げることとする。保存剤である衣服用防虫剤に求められる性能には次の項目があげられる。

- (1) 衣服用防虫剤という商品は虫を殺してはいけない
- (2) 効力を発揮しているあいだ、およびその後は何も残してはいけない
- (3) 効力の有効なあいだはそれを示すインジケーターがいる

#### (4) 安全性の高いこと

これらについて簡単に説明を加えておく。

防虫剤は保存対象物に害虫が近づかないようにするのが理想的なのである。もしも、防虫剤が虫を殺してしまうと死骸が残り高価な衣服等保存対象物を汚染する場合がある。次に防虫剤は衣服など対象物に何も残さないようにきれいに消えてゆくという性状が望まれる。これはのちに触れるが、化学的には昇華性という性状が必須となる。防虫効果が発揮されているということを示すインジケーターが防虫剤には必要である。樟脳にはゆかしい香りがあり、ナフタリン、パラジクロールベンゼンのいずれも独特の臭気を有しており、これがインジケーターの役目を果たしている。最近のように無臭を売り物にする場合は、インジケーターをわざわざ加えなければならぬ。

衣服などの保存状態にあつて防虫の効果を出すには気体の状態ですみずみまでガスの浸透することが望ましい。防虫、殺虫の目的で燻蒸という方法がしばしば行われているが、このように気体を充満させるということは有効な手段である。樟脳、ナフタリン、パラジクロールベンゼンなど長年使われている衣服用防虫剤はそれぞれすぐれた昇華性を有している。

樟脳もナフタリンも身体に接触する衣服に用いるから安全性も当然求められるが、これらの防虫剤には問題になるような皮膚刺激作用がない。もっとも、冒頭に述べたように医薬品としての樟脳は適度の皮膚刺激作用が外用剤として治療にいかされている。衣服用防虫剤の安全性という点では最近のことであるが小児が誤って食べることの注意が必要になっている。

#### 謝 辞

資料調査にご協力いただいた藤沢薬品工業(株)総務部の方々に感謝する。

備考：本研究は日本商品学会 1997 年度関西、中国・四国、九州部会合同大会 (1997 年 11

月 22 日) にて発表した内容の一部を補筆したものである。

#### 引用文献

- 1) 下山順一郎：第三改正日本薬局方注解，梅皇書院，東京，p. 291 (1906).
- 2) 藤沢薬品工業(株)：フジサワ 100 年史，p. 16 (1995).
- 3) 奈良国立博物館：平成 9 年正倉院展目録，p. 92 (1997).
- 4) 土屋喬雄：農業全書，岩波文庫，岩波書店，東京，p. 79 (1936).
- 5) 島田勇雄ほか訳注：和漢三才図会，東洋文庫，平凡社，p. 78 (1986).
- 6) 大阪薬種業誌刊行会：大阪薬種業誌第 1 巻，大阪薬種卸仲買商組合，p. 354 (1936).
- 7) 暉俊康隆他校訂：馬琴日記第 3 巻，中央公論社，東京，p. 108 (1973).
- 8) Pat Barr：The Deer Cry Pavirion, Penguin Books, England, p. 164 (1988).
- 9) 東京大学史料編纂所：言経卿記，岩波書店，東京 (1969-1977).
- 10) 賀川豊彦編：家庭科学大系，和洋服の手入れ，家庭科学大系刊行会，東京，p. 214 (1928).
- 11) 伊東光太郎：日本羊毛工業論，東洋経済新報社，東京，p. 27 (1957).
- 12) 大阪市東区役所編：東区史，大阪市東区役所，p. 138 (1941).
- 13) 岩波書店編集部：近代日本総合年表，岩波書店，東京 (1968).
- 14) 大阪朝日新聞：大阪府立中之島図書館蔵本.
- 15) 宇田川玄真：遠西医方名物考，巻 7，大阪府立中之島図書館蔵本.
- 16) 日本専売公社編：樟脳専売史，p. 615 (1956).
- 17) 藤沢薬品工業(株)：フジサワ 100 年史，p. 14 (1995).

#### Summary

“Fujisawa Camphor” was introduced for sale as a moth repellent for home use in 1897.

As a background that camphor was produced on a commercial basis, the following were studied :

(1) Camphor was already used as a moth repellent by some people in the Edo Period.

(2) With the Sino-Japanese War as a turning point, armaments were increased and they made military uniforms which were made of wool. It also made Western woolen clothes spread in general.

(3) As people were in danger to catch infectious diseases in those days, they had a habit of avoiding bad odors and drifting fragrances like camphor were used in rooms to prevent the plague.

(4) In those days, a technique for refining camphor was established, so white crystalline camphor was produced on a commercial basis.

## 英国の薬方コロダインと日本の売薬「神薬」

大 橋 清 信\*<sup>1</sup>

## Memoirs on Chlorodyne and Shinyaku

Kiyonobu OHASHI\*<sup>1</sup>

(1999年9月30日受理)

## 1. はしがき

昭和24年(1949)初版, 昭和46年(1971)復刻の清水藤太郎『日本薬学史』<sup>1)</sup>に明治維新「当時の英米医学の名残として今なお我国に行なわれる薬品次ぎの如し」として、「コロダイン Chlorodyne 第三日本薬局方(1906)に記載された複方クロロホルム・モルヒネ丁畿の名で記載されたもので, 塩酸モルヒネ, 希青酸, クロロホルム, 印度大麻草チンキ, 番椒チンキ, 薄荷油, グリセリン, アルコールの製剤である. 元来英国の秘薬であったが, 英局方(1885)に記載せられ, 我国の処方では1898年版英局方によったものである」との記述をみる.

以上の記述に関連して, (1) 明治初期における受容, (2) 英国の秘薬とは, (3) 明治以後の展開について若干の補遺と考察を試みんとするものである.

## 2. 明治初期における受容

輸入洋薬としてコロダインの名が最初に見えるのが, 現在のところ石井研堂『明治事物起源』に記す「韭山受払帳」の「金壺両式分, 明治三年(1870)年8月10日コロダイン其他品々御買上代右同人[雨宮中平]渡」<sup>2)</sup>である

と思われる.

明治6年(1873)赤鼻宗次鈔訳『新薬摘要』卷之二<sup>3)</sup>には,

「コロロタイン」此剂ハ局内品ニ非ス且ツ其成分一定セズ然レドモ其効用ニ至テハ殆ント相同シ今其各異ナル方一二ヲ挙ル事左ノ如シ

○クロロホルム 1オンス  
エーテル 2ドラム  
濃厚アルコール 蜜 各1オンス  
甘草エキス 半オンスト2ドラム  
海塩酸モルヒネ 2グレン  
薄荷油 4ミニム 舎利別 4オンスト  
2ドラム

青水素酸 4分1オンス

右アルコール中ニモルヒネ及薄荷油ヲ溶解シクロロホルム及エーテルヲ加ヘ一剂ヲ製シ又別ニ舎利別中ニ甘草エキスを溶シ蜜ヲ加ヘ後チ前剂ト混ジ青水素酸ヲ淋キ能ク震蕩シテ固封シ貯フ〔青水素酸は稀青水素酸ヲ云〕

○又方 クロロホルム 半液量オンス  
硫酸エーテル 90ミニム  
薄荷油 8滴 印度大麻脂 6グレン  
蕃椒 2グレン  
右混和シ時々震蕩シツツ置クコト一二日

\*<sup>1</sup> 日本薬史学会 *The Japanese Society for History of Pharmacy.*

而シテ又タ

海塩酸モルヒネ 16 グレン

水 2 液量オンス

右試験管中ニ熱ヲ借テ溶解シ冷ヲ俟テ

稀靑水素酸 64 ミニム

過塩酸 1 液量ドラム

濃厚糖蜜 2 液量オンスヲ加ヘ能ク混和

シテ復タ前劑ニ混ジ全量四液量オンスヲ

得ルニ至ル。此劑半ドラム中クロロホルム

4 ミニ、エーテル1 ミニ半、大麻エキ

ス 10 分ノ 1 グレン、海塩酸モルヒネ 4

分ノ 1 グレン、稀靑水素酸 1 ミニムヲ含

ム。

主治 鎮痛、発汗、鎮降、収斂、鎮痙、

利尿、薬ナリ

服量 5 ミニム乃至 30 ミニム

の記述があり、当時のコロダインの薬方内容を伺い知ることができる。

以上の薬方内容からもコロダインの名は、明治7年(1874)9月19日文部省布達で「毒劇薬取締法」が3府に施行された折の毒薬表に、また明治10年(1877)2月19日布告の「毒薬劇薬取扱規則」の劇薬表に、続いて明治13年(1880)1月17日布告の「薬品取扱規則」の第3類劇薬表に見出すことができる<sup>4)</sup>。

なお英国薬局方第4版(1898)には

「複方クロロホルムモルヒネチンキ

クロロホルム 75 cc

塩酸モルヒネ 10 g

稀靑酸 50 cc 蕃椒チンキ 25 cc

印度大麻チンキ 100 cc 薄荷油 15 cc

グリセリン 250 cc

アルコール(90%) 充分量

クロロホルム、蕃椒チンキ、印度大麻チンキ、薄荷油およびグリセリンをアルコール450 cc に混じ、この溶液に塩酸モルヒネを溶かし稀靑酸を加える。次いで複方チンキが1,000 cc になるまで十分にアルコールを加える。

用量-5 乃至 15 ミニム

この製剤は用量 10 ミニム中クロロホルム 3/4 ミニム、稀塩酸 1/2 ミニム、塩酸モルヒネ 1/11 グレンを含む。すなわち 1885 年

の英国薬局方の対応する製剤より塩酸モルヒネの割合は4倍多い<sup>5)</sup>

と記載する。

したがって、複方クロロホルムモルヒネチンキは明治18年(1885)の英国薬局方第3版に初めて収載されて、明治31年(1898)の第4版では塩酸モルヒネが増量されたことを知り得る。

次いで明治39年(1906)第三改正日本薬局方は「複方クロロフォルムモルヒネ丁幾<sup>6)</sup>」を収載するに至り、「塩酸モルヒネ 10 分ヲ取り稀靑酸 50 分ニ溶解シ之ニクロロフォルム 112 分印度大麻丁幾 84 分蕃椒丁幾 10, 5 分薄荷油 1, 4 分グリセリン 311 分酒精 425 分ヲ混和シ製スベシ」とし、「本品ハ帯緑褐色ノ液ナリ 注意シテ貯フヘシ」とする。

下山順一郎博士の注解書<sup>7)</sup>には、「本條の薬品は多く英国に於てコロダインの名を以て行わるるものなり」と記し、モルヒネの存否およびチアン水素の鑑識方を記し、「本品は疝痛・下利・霍乱・嘔吐・咳嗽等種々の疾患に5乃至10滴を用ゆ。」と追記する。池口慶三著『日本薬局方通解<sup>8)</sup>』は本品の医治効用として「内服にはモルヒネと同一の場合に5-15滴を用い外用にはリュウマチス性神経性疼痛局部に塗布す」と記す。恩田重信編『第三改正日本薬局方全集<sup>9)</sup>』には「[用法用量] 鎮痛鎮静の目的を以て疝痛・痙攣・虎列拉・腹痛・胃痛等に用い又歯痛に用ふ1日数回5乃至20滴とす」とし、また藤本理編纂『第三改正日本薬局方註釈<sup>10)</sup>』は「[応用] 内用にはモルヒネと同じく10滴内外を用ふ外用には神経痛に塗布す」とある。以上の記述から用法・効能の概ねを窺い知ることができよう。

なお英局方記載の用量の単位ミニムは液量の最少単位で1/60ドラム、1ドラムは1液量オンス28.41 ccの1/8すなわち3.7 ccに相当し、したがって1ミニムは0.05 ccとなり、20滴を1 ccとしたことから、日本薬局方では用量をミニムに代えて滴数で表記されたと推察し得る。

本品も昭和6年(1931)第五改正日本薬局方では削除されて姿を消した。

### 3. 英国の秘薬

1805年ゼルチュルネルが阿片からモルヒネの分離を発表し、その後E・メルク社が塩酸モルヒネの工業的製法に成功し、1820年以後次第に薬用に供せられるようになった。オテル・デユ病院のフランソワ・シャ薬局長の近著『Histoire contemporaine des médicaments』<sup>11)</sup>によると、阿片エキスが黒い滴剤の調製に使用されていたが、1860年代にクロロホルム水を用いたモルヒネ溶液、すなわちクロロダイン、後の英国薬局方の複方クロロホルム液が大いに重宝がられたとし、その薬方の構成例を次のように記述している。

塩酸モルヒネ 0.4g クロロホルム 100g  
エーテル 25g 精製アルコール 100g  
テリアカ 100g 甘草エキス 62g  
単シロップ 449g 青酸 1/10 30g  
薄荷精 16滴

この一見淡淡とした記述の中の重宝がられたとの表現と、さきの英国の秘薬との接点は何処にあるのだろうか。これを実証するのは1850年代英国労働者階級の慄然とする小児死亡率であった。ロンドンでは第5年目の誕生日まで生存し得る小児は60%に過ぎず、マンチェスターではこの数値は更に50%に下落したという。この原因は簡単明瞭であった。絶望的な貧困と戦いながら働いている母親が綿工場での長時間を小児を子守人任せにしていた。乳母一人を数人の母親が共同でお金を出し合っていた<sup>12)</sup>。エンゲルスはこの間の事情を次のように語っている<sup>13)</sup>。「いまやイングランドの労働者は売薬を服用し、それによって自分自身をそこない、売薬の製造業者のポケットにかねを追いやっている。これらの売薬のうちもっとも有害なものの一つは、アヘン剤、ことにアヘンチンキでつくられ、「ゴットフリーズ・コーディアル」(ゴットフリーの強心剤)という名で売られている飲み薬である。家で働き、わが子やよその子のお守をしなければならぬ婦人は、子供をおとなしくさせ、また多くの人々が考えるように、もっと丈夫になるようにと、この飲み

薬を与える。婦人はしばしば生まれたばかりの子供にこの薬を与え出すが、子供が死んではじめてこの「強心剤」の恐ろしい結果を知る。子供の体がアヘンの作用に無感覚になればなるほど、アヘンはますます大量に与えられる。ノッティンガムの検死官がある政府委員会で証言したところによれば、1年間に1,300ポンドのシロップを「ゴットフリーズ・コーディアル」に加工したと、一人の薬剤師が語ったという。このようにとりあつかわれた子供がどうなるかは考えるまでもない。子供は血色が悪くなり、生気を失い、虚弱になって、二歳にならないうちにたいていは死ぬ。この薬の服用は、イギリスのあらゆる大都市や工業地帯で大いに広まっている。」と。

マーテン・ブースの『阿片』<sup>14)</sup>によると、とりわけ有名な売薬は「ドクター・J・コリス・ブラウズ・クロロダイン」で、インド軍の軍医によりコレラの治療薬として発明され、その後幅広い普通の治療薬として売り出されたが、いまだに一番よく知られている用途は下痢止めであるという。元来はクロロホルムと大麻チンキに加えて、一液量オンス(28.4cc)にモルヒネ(塩酸塩として)1グレン(0.0648g)が含まれていた。エタノールとカラメルをベースにペパーミント・オイルが添加され阿片そっくりの褐色を呈していた。中でも有名なのは「ゴットフリーズ・コーディアル」で、赤ん坊用の鎮静薬であり、一方阿片が食欲を抑えたから、子供がむもじがらず、ために栄養失調は避けられなかった。

ここに現出する薬害の悲惨さは目を蔽うべくもないが、阿片エキスに代って塩酸モルヒネが用いられるに至ってクロロダインが生まれ、やがては複方クロロホルム・モルヒネ丁幾へと展開したことを知るのである。

### 4. 売薬「神薬」の盛衰

明治初期に我国に渡来したクロロダインはコロダインと呼ばれたが、その薬方は変改されて思わぬ展開を遂げることとなる。維新

後、売薬は明治3年12月大学東校により名実効否を認められることとなった。翌年幽囚を解かれた幕臣松本良順は名を順と改め早稲田に医院および製薬所青陽堂を設け、放任状態にある国内売薬に代えて西洋医方の普及を図らんとした。その一策として富山売薬の販路の利用を考え、その実態を調査したが結果は実を結ぶに至らなかった。しかしその機運を知って当時反魂丹役所取締でもあった富山千石町藤井徳兵衛はじめ小山長次郎、石井義春、安達敬直ら八名は売薬改革を目的に「八名組」を組織し協議の末、明治4年藤井徳兵衛が上京して松本 順より「洋方神薬」の薬方の伝授ならびに営業許可をも得て、社名も「師天堂」の命名を受けて帰郷したという<sup>15)</sup>。

他方、『くすり博物館収蔵資料集 ①くすり看板』には「神薬」の看板が4件収蔵され<sup>16)</sup>その3件は東京牛込資生堂製神薬とあり、そのうち1件は神薬のみ、2件は他品目と併記し、残る1件は東京本街資生堂で他品目との併記である。神薬が本舗売薬として店頭販売されていたことを今につたえている。

更に、『くすり博物館収蔵資料集 ②くすり広告』には次の広告文<sup>17)</sup>をみることができる。「神薬。貴賤となく人の最も恐る可く遁るべからざるもの疾病なり而して世良医を得事甚難く貧賤の人僻以の民苟も疾に罹り頼とするもの只売薬の貯あるのみ然ども其売薬なるもの大抵無用の草根木皮にしてこれを用者毫も功益なしのために酸鼻をさるを得ざる也。往々有功無害の良剤十数方を撰び資生堂をして之を製しこれを売らしむるに用薬純良なるを以て其の功果たして著く信用の徒日に益々夥し遂に辱くも明治11年秋東北臨御の時賤民疾ある者に下賜せらるるに至れり。上天の厚仁如此、先礼渥し誰か感泣をさらめや資生堂之功德蒼生の夭折を免るる者なすへからず豈欣然たらさらめや。明治11年8月望、正五位勲二等松本順記」。

資生堂といえ、明治5年9月17日(旧8月15日)福原有信が松本 順、佐藤尚中、林紀各医家の意を受け東京新橋出雲町16番地(銀座七丁目)に西洋薬舗の正則に倣い我国

最初の薬局を開設し資生堂と称したという。『資生堂百年史』<sup>18)</sup>によると、近くに松本 順を責任者とする回陽病院を設け、創業の趣旨に沿い医薬分業を実行する一方、前後して洋薬の輸入・生産を企図して東京本町に店を開いた薬舗会社は経営に失敗し、明治7年12月閉鎖し、以後は三井組の経営に移った。薬舗会社から手を引き資生堂薬局に専念することになった福原有信は三精社を解散し、店を自分の個人経営に切り換えた。

町田 忍の近著<sup>19)</sup>によると、(明治5年3月1日)日本橋室町所在資生堂解散により、邑田弥平、福原有信、田中九右衛門は各々資生堂を名乗り、胃腸薬、神薬、通経薬・蒼鉄丸を製造販売すると記述する。この時日の齟齬を如何に解すべきかは検討を要するが、ただ、邑田資生堂の所在が新宿若松町であることから、前記東京牛込資生堂の看板はこれを指すものと結論できる。なお同書の神薬関連広告は一読まことに興味深く<sup>20)</sup>、明治9年12月12日『東京日日新聞』に資生堂が神薬に併せて新店舗開店を知らせた次の広告文をもみることができる。「拙舗は明治5年中文部省へ願立御免許を得取建てましたが諸方さまの御愛顧にて商業手広に成りまして難有り存じます爰に此度本町1丁目34番地元地所に新たに建築落成して本月16日より開業致しますが何卒相変らず皆様御恵顧を願ひ上ます又松本先生の御診療所も同所に設置し同日より一六の日には御出張になりますから同様御承知願ます是迄売弘めました売薬も同家にて製造致します御目標に神薬の看板を出し置きますから御視留の程を願ひます。資生堂」

その後、「神薬」は西南の役では将兵の携行薬として評判を高め、類似薬も出現し、その広告面での応酬もみられた<sup>21)</sup>。

明治12年エーテル製造中に製薬場が全焼し弟元三郎を火傷で失った田辺五兵衛が、製薬への夢は消えず、明治17年に製薬場を再建して杏仁水、コロダイン、水銀製剤、チンキ剤を製造している<sup>22)</sup>が、ここにいうコロダインが英国直系の劇薬か、「洋方神薬」の系列に属するのかが詳細を知り得ないのが残念であ

る。

明治42年富山の広貫堂営業案内は、神薬を眩暈、食傷、下痢の薬と紹介し、大正3年のそれには主治効能として中暑、眩暈、卒倒、鬱気、食傷、嘔吐、胸痛、腸痛、胃痙、痰嗽、水傷、下痢、宿酔、船車酔を挙げている。

残念ながら、松本 順伝授の神薬の薬方は知る由もないが、昭和2年(1927)頃かと推定される「神薬」の免許事項書<sup>23)</sup>の一例には、  
「薬品分量 一剤の量

クロロホルム精 2.00 番椒チンキ 0.25  
白竜脳 0.01 薄荷脳 0.04  
エーテル 0.20 酒精 0.3  
蜂蜜 0.30 砂糖蜜 6.9

調製の方法 右薄荷脳及白竜脳をクロロホルム精、エーテル及び番椒丁幾酒精の混合液中に溶解せしめ其の混合液中へ蜂蜜及び砂糖蜜を少量づつ加へ研磨混攪しつつ均等なる液となす

用法用量 大人は1日3回1回に20滴  
13才以下7才まで 10滴 7才以下4才まで 5-6滴 4才以下2才まで 2-3滴  
小盃に半分の清水を和し用ふべし

効能 気附、眩暈、腹痛、吐瀉、下痢、霍乱、嘔吐、鬱気症、水傷、暑傷、汽船汽車酔、又頭痛、歯痛等によし

とある。

また昭和7年(1932)富山県売薬試験場技師館村五三郎ならびに富山県売薬同業組合検査長澤田九平校閱『売薬の知識』<sup>24)</sup>には

「番椒丁幾 0.30 酒精 1.8  
竜脳 0.09 水飴 2.1  
クロロホルム精 4.8  
糖蜜 4.62 エーテル 0.6  
薄荷油 0.09 甘硝石精 0.6  
計 15.00

歯痛、頭痛、神経痛、特に腹痛の場合は卓効あり」

とある。

昭和17年(1942)戦時下経済統制の強化は売薬会社の統合を迫り、師天堂は富山合同製薬(株)を経て昭和19年(1944)広貫堂、富山薬劑、石黒製薬工場と合同成り、以後広貫

堂を称することとなった。昭和18年(1943)制定の薬事は売薬を局方外医薬品に一括し、他方原料薬品払底のため原料統制面から家庭薬の処方整理が行われた。昭和22年(1947)刊行の『家庭薬全書』にその成果をみることができる。「配置家庭薬基準処方、鎮痛鎮静剤第30号」<sup>25)</sup>として神薬は、

アルコール 0.25 エーテル 0.16  
クロロホルム 0.25 番椒チンキ 0.14  
薄荷油 0.03 竜脳 0.02

砂糖水(6.5対3.5) 9.15 又は糖蜜、又は水飴(砂糖水と同一稠度とす)計 10.0g

大人1回 5-10滴宛。何れも疼痛時服用又は発作時もしくは乗車船前に適宜の清水に混じ服用すべし。効能は「胃痛、腹痛、船車酔、気付、暑気あたり、眩暈、吐瀉、胸つかえ、食あたり、水あたり」

とする。

同じく「本舗家庭薬基準処方」の「胃腸剤第27号」に安川コロダインはじめ、多くの複方コロダイン、神薬の名<sup>26)</sup>で

クロロホルム 0.30 エーテル 0.20  
アルコール 1.00 番椒チンキ 0.25  
カンフル 0.03 薄荷油 0.03  
糖蜜 4.00 砂糖 1.50  
常水 2.69 計 10.00

右 液剤とす(単位はグラム)

[用法・用量]は上に同じ。[効能]は「胃痛、腹痛、食傷、水傷、船車暈、はきくだし、気付、胸つかえ、月経痛」

とある。いつの頃から売薬の品名となったのか、ここに多くのコロダインの名が見られ、また、類似の薬方が配置向と本舗向で効能分類を異にしていることが注目される。なお唯一の存置処方として次の如き合資会社邑田資生堂の神薬<sup>27)</sup>がある。

精製樟脳 0.05 番椒チンキ 0.25  
クロロホルム 0.30 アルコール 1.00  
エーテル 0.20 芳香チンキ 0.20  
安息香酸 0.30 蜂蜜 2.00  
砂糖 2.50 薄荷脳 0.01

用法用量は大人1日3回15滴宛、15才以下7才迄1日3回7滴宛、7才以下4才迄

1日3回5滴宛。効能は「疝痛、下痢、霍乱、嘔吐、胃痛、腹痛、痙攣、頭痛、歯痛、百日咳、眩暈」

とある。

昭和18年(1943)の薬事法施行以来、日本薬局方外医薬品は成分分量を表示することとなり、その後「神薬」薬方の推移を富山のK社を例に窺うに次のようである。

昭和30年(1955)

「10g中

アルコール 0.0800 エーテル 0.0300  
クロロホルム 0.7000  
トウガラシチンキ 0.4000  
ハッカ脳 0.0025 竜脳 0.0025  
黒砂糖 4.3000 水飴 4.3000  
カルボキシメチルセルローズ-Na 0.0162  
常水 0.5238

[用法・用量] 大人1回小豆大、15才以下8才迄大人の1/2量宛、7才以下5才迄大人の1/3量宛、何れも1日1~2回疼痛時又は発作時もしくは乗車船前に服用のこと。

[効能又は効果] 胃痛、腹痛、船車酔、気付、暑気あたり、目まい、はきくだし、胸つかえ、食あたり、水あたり。以上」

昭和51年(1976)に至り5月31日厚生省薬務局長通知は、最近米国において長期大量投与による動物実験でクロロホルムに発がん性が認められたとする報告があり、他に有用な薬剤もあり、この年制定の第9改正日本薬局方でも削除した故を以てクロロホルム含有医薬品の製造中止を指示した。それに対応しての薬方は、昭和52年(1977)

「10g中

トウガラシチンキ 40mg エタノール 80mg  
l-メントール 7.5mg エーテル 70mg  
d-ボルネオール 2.5mg 黒砂糖 4,400mg  
水飴 4,400mg  
カルボキシメチルセルローズ-Na 17mg  
精製水 適量 香料 微量

[用法用量] [効能又は効果] 同前。」

更に昭和59年(1984)の鎮暈薬製造承認基準に基づき昭和61年(1986)に [用法及び用量]、[効能又は効果] を変更するに至り、

薬方も

「トウガラシチンキ 40mg  
l-メントール 7.5mg  
d-ボルネオール 2.5mg  
賦形薬 9,950mg 合計 10,000mg

[用法及び用量] 大人1回小豆大、15才以下8才迄大人の1/2量、7才以下5才迄大人の1/3量、1日1~2回服用する。[効能又は効果] 気付け、暑気あたり」

以上の如く簡素化された。今日、『一般薬日本医薬品集』にみる他社の「神薬」および「コロダイン」も同じく、今や往年の面影を偲ぶよしもない。

## 5. むすび

1850年代に英国に誕生した薬方コロダインが、明治初年に日本に渡来し、当然に劇薬と取扱われる一方で、「洋用神薬」と形を変え店舗ならびに配置向売薬として一世紀余にわたる歩みを顧みるとき、まことに売薬への洋方薬導入の先駆ともいべき「洋方神薬」を創製した蘭方医松本 順の洞察力と、その換骨奪胎の妙に敬服するばかりである。クロロホルム使用中止を待つまでもなく、有用な代替薬剤が相次いで出現する中でよく一世紀余の風雪に耐えたのも利便を享受した愛用者あつてのことというべきであろう。

## 謝 辞

本稿の一部は平成11年日本薬学会大119年会(徳島)でポスター発表をしたが、そのきっかけを作った山田光男先生、資料閲覧に多大の利便を賜りました歴代の内藤記念くすり博物館館長青木允夫、岩井鉦治郎、三宅康夫の諸先生、同館の伊藤恭子様、また資料をご教示いただいた本会会員大野善雄先生、広賢堂新木彰弘兄に感謝申し上げます。

## 引用文献

- 1) 清水藤太郎: 日本薬学史, 南山堂, 東京, p. 135 (1949).
- 2) 石井研堂: 明治事物起原(七), ちくま学芸文

- 庫, 東京, p. 110 (1997).
- 3) 内藤記念くすり博物館蔵書.
  - 4) 下山順一郎, 池口慶三: 日本薬制註解, 南江堂, 東京, pp. 13-19 (1934).
  - 5) 内藤記念くすり博物館蔵書. 清水藤太郎先生の手になるものか, 稀青酸の項に2%液と加筆あり.
  - 6) 内藤記念くすり博物館蔵書, 第三日本薬局方, 日本薬剤師会 (1906).
  - 7) 内藤記念くすり博物館蔵書. 下山順一郎著: 第三日本薬局方注解, 梅渥書院蔵版 (1910).
  - 8) 内藤記念くすり博物館蔵書. 池口慶三著: 第三日本薬局方通解, 半田屋医籍商店 (1910).
  - 9) 内藤記念くすり博物館蔵書. 恩田重信編: 第三改正日本薬局方全集, 南江堂, 東京 (1911).
  - 10) 内藤記念くすり博物館蔵書. 藤本 理編纂: 第三改正日本薬局方註釈, 参文舎, 東京 (1906).
  - 11) François Chast: Histoire contemporaine des médicaments, La Découverte, Paris (1995).
  - 12) Barbara Griggs: Green Pharmacy, Healing Art Press, Rochester, Vermont, USA (1981).
  - 13) エンゲルス (一條和生, 杉山忠平訳): イギリスにおける労働者階級の状態 (上), 岩波文庫, 東京, pp. 204-206 (1990).
  - 14) マーチン・ブース (田中昌太郎訳): 阿片, 中央公論社, 東京 (1998).
  - 15) 内藤記念くすり博物館蔵書. 『師天堂沿革史』会社創立61年並びに株式会社組織21年記念に師天堂発行 (1932).
  - 16) 青木允夫, 小山みか子編: くすり博物館収蔵資料集① くすり看板, 内藤記念くすり博物館, pp. 56, 69 (1986).
  - 17) 野尻佳与子編著: くすり博物館収蔵資料集② くすり広告, 内藤記念くすり博物館, pp. 30, 86 (1995).
  - 18) 資生堂百年史, 資生堂, 東京, pp. 31-39 (1972).
  - 19) 町田 忍: マッカーサーと征露丸 (ニッポン伝統薬ものがたり), 芸文社, 東京, p. 60 (1997).
  - 20) 同書, p. 72.
  - 21) 宗田 一: 日本の売薬 (44) 類似薬・偽薬, 医薬ジャーナル, 16 (8), 115-116 (1980).
  - 22) 杉原正泰, 天野 宏: 横浜のくすり文化—洋薬ことはじめ, 有隣堂, 横浜, p. 114 (1994).
  - 23) 筆者家蔵.
  - 24) 富山県立図書館所蔵: 売薬の知識, 富山薬事新聞社刊 (1932).
  - 25) 家庭薬統制組合編: 家庭薬全書, 三味書林, 東京, 配 p. 23 (1947).
  - 26) 同書, 本 p. 19.
  - 27) 同書, 存 p. 90.

## Summary

Dr. J. Collins Browne, a British army surgeon in India, invented a secret remedy for cholera-infected patients in the fifth decade of the 19th century. After his resignation from the army, the formula was given to a pharmacist in London for the purpose of manufacture and marketing as a patented medicine named Chlorodyne. Chlorodyne was well-accepted as paregoric for several decades.

The formula of Chlorodyne was adopted in the 3rd Revision of the British Pharmacopoeia (1885) as "Compound Tincture of Chloroform and Morphine."

In 1906, the 3rd Revision of Japanese Pharmacopoeia listed "Compound Tincture and Morphine" according to the formula of the 4th Revision of British Pharmacopoeia (1898).

References written in 1870 and 1873 recorded the importation of Chlorodyne to Japan.

In 1871, Dr. Jyun Matsumoto, Chief Military Surgeon Major General advised the manufacturers of traditional medicines to produce patented medicines spread in western countries. Preparations of formula seeming to resemble Chlorodyne was named "Shinyaku" and were marketed from 1872. The name Shinyaku represented a medicine of marvellous efficacy, because the word split, Shin and Yaku, means "divine or almighty" and "medicine," respectively.

Although the original formula of Shinyaku was not preserved, modifica-

tions of the formula were made to meet legal restrictions over the change of time. Needless to say, Morphine hydrochloride, Diluted hydrocyanic acid and tincture of Indian hemp were replaced with other in-

gredients to assure safety and lately Chloroform deleted from the formula as well. Shinyaku enjoyed good sales for a long time owing to its efficacy of restorative and refrigerant.

## 調剤

内林政夫<sup>\*1</sup>

## Dispensing

Masao UCHIBAYASHI<sup>\*1</sup>

(1999年8月20日受理)

医薬分業が進んで、町のそこここに調剤の看板が目につくようになった。調剤は漢語であるが、この語がクスリに関係して使われるようになったのは、中国よりむしろ日本が先ではないかとおもわれるふしがある。

調剤の語は中国では古くから「ととのえる、ほどよくする」意味で使われてきている。調も剤も「ととのえる、調整する」の意味である。

調をみてみよう。調の文字は言と周から成り立つ。周の原字は田全体に点々と作物の植えられたさまを示し、ひいては行き届く意味になる。調は言葉に神経が行き届く、ととのうの意味を表す。あるいは、全体にまんべんなく行き渡らせることをいう。

剤は齊(ととのえる)にリ(刀)をあわせて作られた文字で、「刃物で切りそろえて、ととのえる」意味をさす。古くクスリには石玉草木鳥獸虫魚が用いられたが、それを本草というのは、諸々の薬の中で草類が最も多いからだ(韓保昇(950年ころ;以下「年」を省略)はいう。本草の語は後漢の時代(2~3世紀)にできあがったとされている。このように、古来クスリは草木を主材としたので、それを切りそろえ、ととのえて形を作ったのが剤・製剤であった。

調剤の語は中国ではクスリの意味には使われてこなかった。たとえば、淮南子(前150ころ)に「煎熬燔炙、調剤これを適に和す」とある。また、役人などが、閑職で苦労したあと、良い地位につけてもらって償われることにも使われる。清代の福恵全書に「卑職の苦衷の調剤を経る」とある。これをジャイルズは次のように書いている(1892)。

To even off; to arrange. Used for "compensation" in the sense of giving a good post to an official who has been some time in a bad one; or generally, for making up a deficiency of any kind. 中国語の辞書『辞源』の初版(1939)にもこうした意味のみがあがっている。そして最新の1997版に「今調配薬物以成方剤也。称調剤」と追加されている。同様の辞書『辞海』でも初版(1937)にクスリ関係はなく、最新1989版に「薬物制剤的配制」とある。そして、こんにち中国ではクスリの調合の意味に調剤、配薬の両語が使われている。

中国には調薬(薬を調合する)という語があった。淮南子・泰族訓に「扁鵲を貴ぶゆえんは、その病にしたがって薬を調う(調薬する)を貴ぶに非ず。その脈血を撃息(脈をみる)して、病のよって生ずるところを知る

<sup>\*1</sup> 武田科学振興財団 Takeda Science Foundation. Juso, Yodogawa-ku, Osaka 532-8686.

を貴ぶなり」(注：扁鵲は中国伝説上の名医)。ただし、この調薬は現代の漢語辞書からは姿を消している。

日本ではどうだろうか。クスリを調合する語の最初の記録は聖徳太子の自撰といわれる『荒陵寺御手印縁起』であるらしい。推古元年(593)四天王寺に施薬院を設け「一切の芝草・薬物の類を植え、方にしたがって薬を合わせ、おのおのの求むるところにしたがって、あまねく施与す」とある。合薬といっている。ただし、この出典は後世の偽作ともいわれている。

次は718年の養老令で、中務省の内薬司が天皇にさし出す「御薬を和合することを掌った」とある。以後、和合、合和、調和、さらに修治(加工調整の意味；傷寒論：曲直瀬道三)などが長らく用いられる。宇田川榛斎の有名な『遠西医方名物考』(1822-25)では調剤に相当する語として製煉(術、法)、調和、和合を使用している。局方を方剤製煉集成書と解説し、薬剤師を製煉家と呼ぶ。また多紀元堅の調剤書『薬治通義』(1839)は調剤を煮煉・煮薬としている。このころまでに調剤の語が用いられた形跡が見当たらない。

明治に入って(1868-)政府は医薬制度の改革を行うにあたり、文部省第一年報(明治6年)で当時の薬局業務の問題点を次のように指摘した。「…いわんや薬舗(注：薬局)にいたっては、たいがい薬品の仲買たるに過ぎざれば、学術はもとより論なく、調剤のことも全くこれを医師に任放(注：まかせきり)して、毫(ごう)もあずかり知らざるものごとし。」当時としては平易な文章であるので、調剤という語はこのとき、すでにま新しい言葉ではなかったとの印象をうける。

翌明治7年、日本最初の医制が公布される。その中では調薬の語が用いられている。その明治11年の布達で、医師の薬局兼業を禁じるが、「医師薬室において施治の患者へ付与すべき調剤はこの限りにあらず」と除外例を設けている。医制の中で調剤の語が初めて使用された。

明治9年アメリカ帰りの太田雄寧は、わが

国初めての調剤専門書『薬舗心得草』を出版した。そして、その第2章「薬物を調合するの法」で調剤の語を繰り返し使用する。

明治6年に発足した第一大学区医学校製薬学科に明治9年(1876)製薬学通学生教場が設置された。その教課目に「調剤法」があり、教官は勝山忠雄であった。この勝山は明治11年(1878)ドイツのハーゲル著の調剤術書を摘訳して『調剤要術』を、さらにまた『調剤表彙』を出版した。そして、調剤とは「薬剤調製の術(処方にしたがって薬品を配合調製す)と薬剤授与の業(すでに調製せる薬剤を整装して請求者に授与する)とを包括するもの」と定義した。

明治14年には草野元巻『調剤法』が出される。同年(1881)柴田承桂はドイツ人フーセマンの著書(1875)を全訳して『扶氏薬剤学』を出版した。その中で、調剤の語の使用は定義の章に1回と、調剤士の名称で1回みのみである。調剤の語が柴田にはまだ馴染みの薄いものであったようで、「薬剤の調製」が繁用されている。

明治22年薬剤師試験規則が改正され、実地試験に「調剤術」が加えられる。同年「薬品営業並薬品取扱規則」が公布され、その附則で「医師は自ら診察する患者の処方に関り自宅において薬剤を調合し販売授与することを得」となった。調剤はなお「薬剤の調合」とされている。

その後の明治期の出版物としては、明治25年小林九一『調剤術講本』、同34年谷口新造『調剤法要論』、同36年鈴木友七『調剤明解』、同41年陸軍省『調剤教程』、同42年藤木理『簡明調剤術』などがある。

このように調剤の語は、明治初期から教育や職業の場で使われだし、徐々に常用化していったことがわかる。

一般語としての通用をみると、大槻文彦『言海』(明治22-24年)にすでに「調剤(てうざい)：薬を調合すること」とある。これに続く山田美妙『日本大辞書』(明治26年)に「調剤(てうざい)漢語、調合(薬を盛り合わせること)」とでている。ここで漢語とされて

いるが、語として漢語由来であるとしても、クスリの調合の意味も中国由来としているのかどうかは定かでない（この大部の辞書は短期間に口述で編集されたという経緯から、欠点が多いというのが一般の評価である）。

調剤は専門用語としてのみならず、すでに明治の前半から一般に使用されていたことがわかる。そして、そのころ中国で調剤の語がクスリの調合の意味に使われていた形跡はない。

結論的に「調剤＝クスリの調合」としたのは日本で、この意味が中国に逆輸入されたと考えてよいのではなかろうか。中国で調剤が消えたのも、調剤でとってかわられたとみることができよう。

(追記) 明治 16 年に草壁元養著『調剤法』が出されている。

#### 参考文献

- 1) 宇田川榛齋：遠西医方名物考（1822-25）。
- 2) 多紀元堅：薬冶通義（1839）。
- 3) 太田雄寧：薬舗心得草（1876）。
- 4) 勝山忠雄：調剤要術（1878）。
- 5) 柴田承桂：扶氏薬剂学（1881）。
- 6) 諸橋轍次：大漢和辞典，大修館書店，東京（1986）。
- 7) 白川 静：字通，平凡社，東京（1996）。
- 8) 藤堂明保：学研漢和大辞典，学習研究社，東京（1978）。
- 9) 大槻文彦：言海（1889-91）。

- 10) 山田美妙：日本大辞書（1893）。
- 11) 辞源，商務印書館，上海（1939，1997）。
- 12) 辞海，中華書局發行所，上海（1937）；上海辞書出版社，上海（1989）。
- 13) 本草綱目・序例上・歴代諸家本草。
- 14) 日本学士院：明治前日本薬物学史（1958）；日本学士院日本科学史刊行会：増訂復刻版，井上書店，東京（1978）。
- 15) 日本薬学会：日本薬学会百年史（1980）。
- 16) W. H. Medhurst：華英辞典，Batavia（1842）。
- 17) S. Wells Williams：漢英韻府，American Presbyterian Mission Press，上海（1874）。
- 18) Herbert A. Giles：A Chinese-English Dictionary，Kelly and Welsh, Ltd., 上海（1892）。
- 19) R. H. Mathews：Mathews' Chinese-English Dictionary，China Inland Mission and Presbyterian Mission Press，上海（1931）。

#### Summary

A historical account is presented of the usage of the term “調剤(tiàojí in Chinese or chōzai in Japanese)” to denote the deed of dispensing a medicine.

The author concludes that its usage should most probably be of Japanese origin though the word has been in use in China for a long time, however, for meanings unrelated to medicine. China may have imported this particular meaning from Japan in more recent times.

## European Traditional Healers Persecuted as Witches and Kenyan Traditional Doctors

Jun MAKI,\*<sup>1</sup> Hisashi KOJIMA,\*<sup>2</sup> Hiroshi SAKAGAMI\*<sup>3</sup> and Masahiro KUWADA\*<sup>4</sup>

(Received September 21, 1999)

We have been interested in traditional medicine on earth. Supported by the Japan International Cooperation Agency, Maki *et al.*<sup>1)</sup> have surveyed possible utility of herb-medicines for the treatment of human parasitic diseases such as filariases in Kenya. Kenyan specialists engaged in traditional medical cares are often called "witch doctors" by people coming from developed countries including European researchers. Some Kenyan scientists were, however, against the word "witch doctors", saying that the expression originated in a kind of bias. They asserted that there should be no witch doctors whatsoever in Kenya as European people imagine.

As a well-known historical fact, there would be traditional healers taken for witches and persecuted in Europe in former days.<sup>2)</sup> What were witch doctors like? This question prompted us to study witch-craft and witch-hunt in Europe bibliographically so as to conclude whether the usage of the expression "witch doctors" in Kenya is appropriate for traditional doctors or not.

A number of literatures<sup>2-6)</sup> have described and discussed the witch-hunt in Europe and the United States of America. The witch hunt had been a historical prob-

lem, resulting in the sacrifices of many people intentionally considered to be witches. Some portions of them were professionals for traditional medical cares.

In Europe, there used to be folk doctors familiar with traditional treatments of diseases and methods for improving health.<sup>3)</sup> They utilized medicinal plants, for example,<sup>7)</sup> *Atropa belladonna* (Nightshade), *Datura stramonium* (Thorn Apple), *Hyoscyamus niger* (Henbane), *Mandragora officinarum* (Mandrake), *Origanum majorana* (Sweet Marjoram) and *Rosmarinus officinalis* (Rosemary). Spring water used for finding health among village people was also under the supervision of the folk doctors, heads of pagans in local societies. They appeared to be witches for Christianity as new comers.<sup>3)</sup>

It is said that their various kinds of practices date as far back as medieval or ancient times. In the age when animism used to be practised before Christ idea prevailed in Europe, so-called pagans had treated diseases with crude drugs of their own tradition.<sup>3-5)</sup> The folk medicine had been prepared, and/or recommended by local traditional healers. They were familiar with a variety of crude drugs above mentioned.

According to Ueyama<sup>3)</sup> and Schmörlzer,<sup>5)</sup>

\*<sup>1</sup> 北里大学医学部予防医学系, \*<sup>4</sup> 同 生化学系 \*<sup>1</sup> *Department of Parasitology and* \*<sup>4</sup> *Department of Biochemistry, Kitasato University School of Medicine. Sagamihara 228-8555, Japan.*

\*<sup>2</sup> 北里大学薬学部薬用植物園 *Department of Medicinal Plant Garden, School of Pharmaceutical Sciences, Kitasato University. Sagamihara 228-8555, Japan.*

\*<sup>3</sup> 明海大学歯学部歯科薬理学 *Department of Dental Pharmacology, School of Dentistry, Meikai University. Keyakidai, Sakado 350-0283 Japan.*

the traditional witch doctors in Europe had worked to maintain the health of village people and treat their illnesses. They had a good mastery of various kinds of crude drugs for these purposes. Before the Christianity was brought into the region of pagan societies in Europe, traditional healers had been respected by their village people. However, their dignity was humiliated by the invading Christ powers with the help of newly founded universities.

A large number of them were sent to witch trials to be persecuted. Nevertheless, their resistance lasted for centuries. As a result, the traditional use of various kinds of herb medicines led to the formation of a basis for leading substances of modern medicines.<sup>7)</sup> The appearance of modern drugs might be related to the following historical facts, at least in part. One is that there were exceptional scholars, like Paracelsus, who were interested in traditional medicinal plants used in pagan villages. He confessed that he himself collected information on medicinal plants among pagan traditional healers.<sup>3)</sup> Another important fact is that medicinal plants, which had been under the supervision of European traditional healers, were cultivated in abbeys and monasteries.<sup>5)</sup>

Traditional healers in Europe were suspected to be witches, who were then compelled on trials and executed. It seems that the idea of witch doctors persecuted survives subconsciously in the mind of the European people.<sup>3)</sup>

When the European invaded Kenya as colonists, they met traditional healers who looked like those in former days in Europe. It appears that the traditional doctors in Kenya have been taken apriori as witches, more or less, in a similar line of thought. There exists an unhappy relationship between European and Kenyan doctors. In conclusion, the expression "witch doctors" is not appropriate in Kenya. The expression of "traditional doctors" is a better term.

## Acknowledgements

Prof. Ito, Y., Kitasato University School of Medicine, Yasuda, Y., International Research Center for Japanese Studies (IRCJS), Kyoto and Aoki, Y., Institute for Tropical Medicine, Nagasaki University are gratefully acknowledged for their encouragement and advice in the present study on witches. This work was pursued with the aid by IRCJS, Kyoto for comprehensive studies on witches.

## References

- 1) J. Maki, Y. Ito, W. M. Kofi-Tsekpo, K. Akai, Y. Fujimaki, Y. Mitsui and Y. Aoki : Fundamental surveys for the utilization of medicinal plants against filariasis in Kenya, *Japanese Journal of Tropical Medicine & Hygiene*, **23** (1), 78 (1995).
- 2) Y. Yasuda : A story on woods and civilizations, Chikuma-shinsho, Tokyo (1995) (in Japanese).
- 3) Y. Ueyama : Witches and Christianity, Jinbun-shoin, Kyoto (1993) (in Japanese).
- 4) J.M. Sallmann : Les Sorcieres fiancees de Satan, Sogen-sha, Osaka (1994) (translated into Japanese).
- 5) H. Schmölzer : Phänomen Hexe-Wahn und Wirklichkeit im Lauf der Jahrhunderte, Hakusui-sha, Tokyo (1994) (translated into Japanese).
- 6) F. Nakamoto : The diseases and witch, *Nara Medical Report*, **10**, 24-28 (1997) (in Japanese).
- 7) J. Maki : A historical study on witch hunt and traditional medicinal plants in Europe, Heibon-sha, Tokyo (in press) (in Japanese).

ヨーロッパで魔術医者とされ、いわゆる魔女狩りの対象となった伝統医療従事者たちの内容に関する薬史学的研究を試みた。現在でもその残映は旧アフリカ植民地世界にみられると考えた。例えばケニアにおける伝統医療従事者を欧米人が魔術医と呼ぶことはしばしばヨーロッパにおけるかつての不幸な歴史が心的な背景にある可能性を指摘した。

## 旧制高等学校の寮歌と薬学者・薬学関係者

南 部 直 樹\*1

“Ryouka” of the Old-system High Schools and the Related People  
of the Pharmaceutical Field

Naoki NAMBU\*1

(1999年5月22日受理)

旧制高等学校は昭和25年に廃止になった。私が所有している旧制高等学校35校および帝国大学予科3校の歌集に収載されている寮歌は全部で約3千曲あるが、その中に薬学者ないし薬学関係者が学生時代に作った寮歌がわずかではあるが存在するので紹介してみたい。寮歌の素晴らしさは、日本語の美しさの極限である。寮歌のように薬に直接関係のないことはあまり話題にならないが、その後大成した人達の青春時代をうかがわせるものとして興味あるものと思う。なお、紙面の関係で楽譜は省略したが、興味のある方は著者に請求されたい。

## 1. 長井亞歴山

わが国の薬学の創始者である長井長義先生の御長男は、アレキサンダーにちなんで亞歴山と名付けられたということは極めて有名な話である。渋谷にある日本薬学会長井記念館はこの長井亞歴山氏の寄付された土地に建てられたと聞いている。亞歴山氏の作曲された寮歌が旧制第一高等学校（東京）の寮歌集の中にみられる。『長井長義傳』<sup>1)</sup>の中には、亞歴山氏が一高に入学されたことが随所に記述

されており、また一高の制服を着た写真が載っている。母親はドイツ人で音楽の素養があったとも記述されている。ご本人は暁星、一高、その後東京大学法学部を卒業され、特許事務所を創設されている。作詞者の佐野秀之助氏は東京大学工科卒、工学博士、東大工学部長。一高時代は文芸部委員として和辻哲郎、立沢剛、大貫晶川氏達とともに活躍した<sup>2)</sup>。この寮歌はお風呂の中で歌うにふさわしいと言われ、当時の一高生にも、また現在も愛唱されている。1999年春の一高玉杯会でも歌われた。

<sup>ひおとし</sup>  
“緋緘着けし若武者は”（第十九回記念祭寮歌、明治42年朶寮）

佐野秀之助 作詞  
長井亞歴山 作曲

- 一. 緋緘着けし若武者は  
鎧よろいに花の香をのせて  
旅立ちしより幾春や  
めぐりてここにきたりけむ
- 二. 遠山がすみ闇に消え  
黄金こがねの野路にゆきくれて  
菜の香にうつる星影に

\*1 三楽病院薬剤科 Department of Pharmacy, Sanraku Hospital. 2-5, Kandasurugadai, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0062.

- 三. 酔うて明せし春の夜よ  
千載の色は紺青に  
流れて清く汀辺を  
馬上静かに歌よみて
- 四. 潮の香浴びし夏の日よ  
穂に出るすすき白銀の  
野分になびく広野原  
鏡の露の玉散らし
- 五. 虫の音止めし秋の夕  
吹雪は空に舞ひ上り  
荒涼として寂として  
豺狼映ゆる深山路を  
勇みて越えし冬の朝
- 六. ふりさけみれば追懐の  
血潮の涙 迸る  
弥生の春の興宴に  
その古を語らばや
- 七. 槍は錆びても名はさびぬ  
昔ながらの落しざし  
さらばよ磨け自治の魂  
鍛へよ健兒破邪の劍

## 2. 堀内伊太郎

浅田飴本舗・堀内伊太郎商店の第二代社長の堀内伊太郎氏が作曲した寮歌が、旧制第一高等学校の寮歌集の中に2曲収載されている。現在の社長のお父さんであり、有名な音楽家の堀内敬三氏の実兄である。兄弟揃って音楽の才能に恵まれていた。本人はその後東京大学法学部を卒業された。作詞者の中村恒三郎氏は、京都府総務部長、川崎市助役などを歴任した<sup>2)</sup>。これらの寮歌は一高生には歌いこなすには曲が高級すぎて、あまり歌われなかったようである。

“月は朧に香をこめて”(第二十一回記念寮歌、明治44年西寮)

中村恒三郎 作詞  
堀内伊太郎 原曲

- 一. 月は朧に香をこめて  
かざしの桜かげみだる  
うつつ心の興 楽に  
春とどむるも駐まらじ

- 二. 思はながし珠ゆらに  
人老いやすき歎きあり  
珊瑚の鞭もくだきされ  
朱纓もなにかつなぐべき  
はかなき傲り我すてん  
士節の操かたければ  
三千年の建国の  
理想の偉図を紹ぎなさん
- 三. ああ永遠の運命ある  
帝座のもとに十億の  
民を率ゐて東西の  
潮をここにさしまねく  
大和島根の天皇の  
稜威に立つや岸の波
- 四. あした柏の下かげに  
君となれにし唐衣  
ゆかしき友の思慕にも  
橄欖かほる向陵に  
花さき散りて人は去り  
星はうつりぬ二十一
- 五. 江流春の姿こめ  
光をうつす水の影  
霞がくれの曙の野を  
自治の泉は末遠く  
ふりさけみれば陵の辺に  
今日しも祝う記念祭

“春は来ぬ都の眺め面白し”(第二十二回記念寮歌寄贈歌、明治45年東大)

小野清一郎 作詞  
堀内伊太郎 作曲

- 一. 春は来ぬ 都の眺め面白し  
重たげに黙せる雲の動かざる  
冷たき影にとぞされし  
ものうき冬は過ぎ行きぬ  
萌え出づる若草の芽の匂やかに  
霞立つ大路に落つる日の光  
晴れやかの大青空のおもてには  
薔薇色の雲こそうかべ軽やかに  
眺め見よ ふるへるばかり美しき  
歌へ われらの春はきぬ
- 二. 春は来ぬ 我等の若き心にも  
あふるるや生の欲び 生の力

男の子此世に生れ出づ  
などで空しく朽ちはてむ  
いざさらば起てや 我等の途遙か  
もろともに努力の鞭をふりかざし  
試みん 我等の腕と力とを  
聞ゆるよ わが同胞の足ぶみの音  
心地よや 心にひびくその足ぶみ  
歌へ力の充てる歌

三. 春なれや 若き心のうちふるひ  
かへりみてわが故郷をなつかしむ  
三とせなれにしわが宿の  
記念日こそはうれしけれ  
しめやかに 春近づくを思はする  
雨の音を聴きつつ 宵の灯の下に  
記念日の用意したる日なつかしき  
ああ今宵 再びめぐり来りぬる  
この宵を 思出の歌うたひつつ  
つどいてあらむ よもすから

### 3. 高野 一夫

高野一夫先生が旧制第一高等学校の学生の時に作詞した寮歌がある。高野先生の略歴は明治33年鹿児島県生れ、大正13年東京帝国大学医学部薬学科を卒業、日本薬報主幹、帝国女子医薬専教授、三共株式会社新薬部長を経て日本薬剤師会専務理事、理事長、昭和28年および34年参議院議員(全国区)選挙に当選、自民党の党三役副会長を歴任した。医薬分業法・薬事法の成立、学校保健法(学薬必置制)・薬事法(薬局等適正配置)の改正に政治力を発揮した。昭和30年3月から昭和40年9月まで第17代日本薬剤師会会長、薬学博士、昭和55年2月23日逝去。なお、作曲者の大町文夫氏は東京大学工科を出てから三菱商事に入り、終戦後は三菱電機の役員を多年つとめ、その後顧問になった。一高時代は楽友会員(バイオリン)で、非常に練習熱心であったとのことである<sup>2)</sup>。

“東海染むる紅の”(第三十一回記念寮歌、大正10年)

高野 一夫 作詞  
大町 文夫 作曲

- 一. 東海染むる紅の  
燃ゆる<sup>あきひ</sup>旭日に<sup>のぞみ</sup>希望あり  
オリブの<sup>もり</sup>杜の葉蔭にて  
護國の歌を歌はんと  
聚へる千餘の自治の児が  
胸にあふるる意気を見よ
- 二. 嗚呼向陵の歴史にも  
三十一の星移り  
今し更けゆく夜もすがら  
おなじ<sup>つき</sup>朧の月影に  
義憤湛へし若武者が  
忍ぶ<sup>しん</sup>覇業の榮の跡
- 三. 秋城西の関の声  
金鼓の響き轟きぬ  
冬墨水の風荒び  
紅の旗に力無く  
寶刀鞘を<sup>ひ</sup>ひては  
胸に柏葉<sup>かしわ</sup>薫あり
- 四. されど<sup>さ</sup>征戦路遠く  
結びし<sup>ゆめ</sup>夢は安からず  
祭を祝ふ<sup>うた</sup>曲の音に  
春は来れども春ならで  
噫<sup>あや</sup>仇敵を屠らずば  
幽恨とはに<sup>つき</sup>尽きざらむ
- 五. 三年の幸の<sup>あき</sup>過ぎ行けば  
深く盟ひし友と友  
<sup>かたみ</sup>互に<sup>あ</sup>緑酒交はしつつ  
明日は別れの袖重く  
樂の調べは<sup>あ</sup>乱れ来ぬ  
今向陵の自治の城

### 4. 緒方 章

有名な東京大学医学部薬学科の教授だった緒方章先生と同性同名の人が作曲した旧制第三高等学校(京都)野球部歌がある。この作曲者と緒方先生が同じ人であるか否かは確認できていないが、年代からみて間違いのないと思われる<sup>1)</sup>。参考までに緒方先生の略歴は、明治20年大阪生れ、明治45年東京帝国大学医学部薬学科卒、薬学博士、東京大学教授、生物化学の権威、日本薬学会会頭、日本公定書協会会長、日本薬剤師会と日本薬学会とが合体し日本薬剤師協会が設立された時、昭和

23年6月から10月まで仮会長。昭和29年4月から昭和29年12月まで第16代日本薬剤師会会長。会長辞任は慶松勝左衛門会長急逝後の会長空白時、懇請に折れて12月までの条件で就任したため。昭和53年8月22日逝去。

“旧制第三高等学校野球部歌”（明治40年）

伊藤 迷歩 作詞  
緒方 章 作曲

- 一. 大空駆ける天靈は  
覚醒の声朗らかに  
いざ立て若者脆弱の  
古都千載の夢醒ませ  
御旨に雀踊り我選手  
自由正義の鎧着て  
神楽ヶ岡に立ちしより  
聖座穢れず十余年
- 二. 帰趨に迷う世の人に  
力と榮を面の当り  
示せの威令かしこみて  
長棍握る双腕に  
青春の血は火と燃えて  
双肩強く我打てば  
熱球妖雲払ひ去り  
天に妙なる讃歌あり
- 三. 覇者の座窺ひ寄せ来る  
サタンの征矢は打折れて  
枯葉朽葉と諸共に  
比叡風に吹き去りぬ  
又は懸軍長駆して  
帝都の驕児の膽破り  
向ヶ岡の春の空  
歓喜の勝鬨高かりき
- 四. 風凧ぎ萬里空晴れて  
聖地永遠に安かるも  
堂々此土黙さんや  
野球の健児いざさらば  
魔軍の根城屠るまで  
戦闘永遠に新らしく  
誉の歴史歌ひつつ  
榮ある歴史 甦せ

## 5. 森口 郁生

元北里大学薬学部教授・学部長の森口郁生先生は旧制第二高等学校（仙台）で歌を3つ作っており、その後東京大学に入学してから応援歌に応募して当選している（昭和31年入選応援歌“炬火はすすむ”）。薬学者としては珍しく音楽的才能に恵まれた先生である。先生の才能からして、その他にも数多く作曲されていると思われるが、これ以上は確認できていない。これらの歌の中で“かじかみの疎林を抜けて”は、音楽的にも素晴らしく名曲であると思う。

“山高く水は清かに”（旧制第二高等学校科学寮第四回記念祭歌、昭和20年）

森口 郁生 作詞  
森口 郁生 作曲

- 一. 山高く水は清かに  
露しげき原の八千草  
宮城野に今秋たけて  
仰ぐ空北斗は高し  
科学寮若き集ひに  
四つ年の星は移りぬ
- 二. 我が仰ぐ蜂の徽章に  
限りなき希望秘めつつ  
冴えわたる星の啓示に  
永久の道求めつつ  
いや高き科学の道に  
あこがれしわれ等若人
- 三. 青春の熱き血潮の  
高鳴りに身をまかせつつ  
天地の奇しき理  
きはめんと集ひし寮の  
幸祝ふわれ等が宴  
記念祭今日ぞ迎へぬ
- 四. 皇御国秋津島根に  
仇雲の叢立おほひ  
降るあめに世は暗むとも  
皇の天津御光  
あらはすは雄健し二高の  
若人の悲願ならずや
- 五. 平和のわれらつはもの

友どちのかたく睦みて  
新らしき時の流れに  
学道の泉くみなむ  
科学寮永久に栄あれ  
科学寮永久に幸あれ

“かじかみの疎林を抜けて”（旧制第二高等  
学校明善寮創立第四十週年記念祭歌、昭  
和21年）

安部 敬三 作詞  
森口 郁生 作曲

- 一. かじかみの疎林を抜けて  
星屑<sup>ほし</sup>冴<sup>さ</sup>ゆる三神<sup>みかみ</sup>峯<sup>かみ</sup>に上れば  
篝火<sup>かき</sup>は赤く耀<sup>あ</sup>よび  
わが寮<sup>やど</sup>は祭<sup>まつり</sup>なりとや  
誰<sup>たれ</sup>が笛<sup>ふえ</sup>ぞしじまに濡<sup>ぬ</sup>れて  
三<sup>さん</sup>つ年の懐<sup>おも</sup>想<sup>い</sup>果<sup>は</sup>なし
- 二. たまきはる命<sup>いのち</sup>哀<sup>あは</sup>しも  
ひたぶるに憧<sup>あこ</sup>れ来<sup>き</sup>し道  
踏<sup>ふ</sup>み分けし高嶺<sup>たかね</sup>の花<sup>はな</sup>や  
さまよひし壊滅<sup>くわいめつ</sup>の谷<sup>や</sup>や  
うら若<sup>わか</sup>き旅<sup>たび</sup>すがらかも  
しかすがに夢<sup>ゆめ</sup>よ幻<sup>まぼろし</sup>
- 三. 遍歴<sup>へんれき</sup>はされどたまゆら  
叩<sup>たた</sup>かなば開<sup>ひら</sup>かるものを  
彼方<sup>ひかりみつめ</sup>なる光<sup>ひかり</sup>芒<sup>みつめ</sup>凝視<sup>ねいし</sup>て  
いざさらばわれもうたはな  
胸底<sup>むねぞこ</sup>に玉<sup>たま</sup>なす調<sup>てい</sup>べを  
濁<sup>にご</sup>り世<sup>よ</sup>は耳<sup>みみ</sup>かさずとも
- 四. 寂<sup>さび</sup>びたけぬ魂<sup>たま</sup>の故郷<sup>こきょう</sup>  
四<sup>よ</sup>十年<sup>じゅうねん</sup>をいよよまさきく  
今宵<sup>いまよ</sup>もぞ記<sup>ま</sup>念<sup>つり</sup>の宴<sup>まつり</sup>と  
すこやかに貴<sup>たか</sup>くあれな  
暫<sup>かりそめ</sup>時の別盃<sup>わかれ</sup>乾<sup>かわ</sup>すとも  
何<sup>なに</sup>時<sup>とき</sup>の日<sup>ひ</sup>か回<sup>かえり</sup>帰<sup>かえり</sup>来<sup>き</sup>むもの

（注）かじかみ：植物の名前ではなく，“手  
がかじかむ”という時のかじかむと同じ意味  
のようである。

“人と馬故山に帰り”（旧制第二高等学校文  
化祭歌、昭和21年6月14日）

安部 敬三 作詞  
森口 郁生 作曲

- 一. 人と馬故山に帰り  
雞<sup>くだか</sup>は時<sup>とき</sup>を告<sup>つ</sup>ぐれど  
人の世<sup>よ</sup>のをこに悪<sup>あく</sup>しきに  
打<sup>う</sup>黙<sup>もく</sup>し眼<sup>まなこ</sup>離<sup>は</sup>れてあれば  
希望<sup>きぼう</sup>こそ胸<sup>むね</sup>に溢<sup>あふ</sup>れど  
空<sup>そら</sup>しくぞ時<sup>とき</sup>間は流<sup>なが</sup>る
- 二. みちのくのこの丘<sup>かみ</sup>の辺<sup>へ</sup>に  
嫩葉<sup>わかば</sup>揺<sup>ゆ</sup>る微風<sup>かぜ</sup>吹<sup>ふ</sup>きゆけば  
命<sup>いのち</sup>こそ緑<sup>きよ</sup>綾<sup>あや</sup>なし  
光<sup>ひかり</sup>と色<sup>いろ</sup>くしびゆらめき  
ときめきに心<sup>こころ</sup>わななく  
しのめの黎明<sup>あき</sup>は来<sup>き</sup>れり
- 三. 往<sup>い</sup>き行<sup>ゆ</sup>かん真<sup>ま</sup>理<sup>り</sup>の道<sup>みち</sup>は  
涯<sup>なやみ</sup>しらに苦<sup>く</sup>悩<sup>なやみ</sup>はあれど  
わが魂<sup>たま</sup>は貧<sup>ひん</sup>しかれども  
いみじくも感<sup>かん</sup>傷<sup>じやう</sup>払<sup>は</sup>ひつ  
とことはの息<sup>いき</sup>吹<sup>ふ</sup>こめなん  
たまゆらの生命<sup>せいめい</sup>の宴<sup>まつり</sup>に
- 四. ああここに文化<sup>ぶんか</sup>の祭<sup>まつり</sup>  
責<sup>せめ</sup>任<sup>じ</sup>重<sup>じゆう</sup>く衿<sup>ほこり</sup>持<sup>もち</sup>おほどか  
文<sup>ぶん</sup>運<sup>うん</sup>の星<sup>せい</sup>護<sup>ご</sup>らんと  
蜂<sup>はち</sup>章<sup>じやう</sup>児<sup>こ</sup>起<sup>おこ</sup>ちて雄<sup>おし</sup>叫<sup>こゑ</sup>へば  
ほのぼのと祖<sup>そ</sup>国<sup>こく</sup>の映<sup>えい</sup>ゆるを  
ことほがん智<sup>ち</sup>と魂<sup>たま</sup>こめて

#### 引用文献

- 1) 金尾清造：長井長義傳，日本薬学会  
(1960).
- 2) 井上司朗：“一高寮歌私感”「向陵」，一高  
同窓会(1947-1950).

## 医薬史散歩・ドイツ医薬品の流通した神戸居留地とその周辺

古池達夫\*<sup>1</sup>

## Visit to Historical Places Related to Pharmacy—The Settlement of Kobe and Its Surroundings, Where German Pharmaceuticals Were Traded

Tatsuo KOIKE\*<sup>1</sup>

(1999年7月28日受理)

幕末に開港された横浜と神戸の2港には外国人居留地なるものが置かれ、日本経済の発展にとって格別に重要な意味をもつようになった。居留地に店舗を構えた外国商人たちは、大変な勢力と利権を握るようになっていった。

横浜が首都に近い地理的好条件をもつ一方で、神戸は商都大阪に近い強みを生かし、急速にその重要性を増していった。その大阪には、江戸時代より続いた医薬品流通の中心としての道修町がある。開港後の洋薬の輸入に神戸が重要な役割を果たしたであろうことは、疑うべくもない。

1999年7月17日、神戸居留地がアメリカなど5カ国から返還されて100周年を迎えた。神戸居留地は神戸市の原点である。居留地とその周辺に纏わる医薬史を探索するには、またとない機会と思われる。

## 1. 明治・大正期を散歩

居留地の各所は、今ではすっかりその様相を変えてしまっている。では、洋薬の歴史散策の楽しみとして、一体何が現在に残されているのだろうか。

正直な話、明治・大正期に当時医薬品を

扱った記録のある外国商館の建物は、今の神戸と横浜の居留地には残っていない。横浜については1923年の関東大震災と第二次世界大戦の空襲、そして神戸についても同様に第二次世界大戦の空襲と先頃の阪神淡路大震災を経て、商館はその姿を消していった。

敢えて明治・大正期におけるドイツ医薬品の歴史の痕跡なるものを、神戸の中に訪ねてみよう。

まずは神戸居留地10番をみる。ここは海岸通というその名の通り、昔は直接海岸に面していた。数十年にわたってハー・アーレンス商会のあったこの10番は、今は駐車場になっている。医薬散歩に立ち寄るような建物はない。ご注目を戴きたいのは、この駐車場の西側に面した低めのブロック塀の下にある古い御影石である。アーレンスが102番に転居した1917年頃に、鈴木商店がアーレンスの後にここに来た(図1)。この頃にはすでに外国商館の全盛時代は終わっており、鈴木商店は年商で三井物産を抜いて日本一の総合商社にのし上がっていた。この御影石はその鈴木商店の建物の礎石であったといわれる。いわばこの礎石は、アーレンスを102番に立ち退かせたものの痕跡といえなくもない。この

\*<sup>1</sup> 日本薬史学会 *The Japanese Society for History of Pharmacy.*

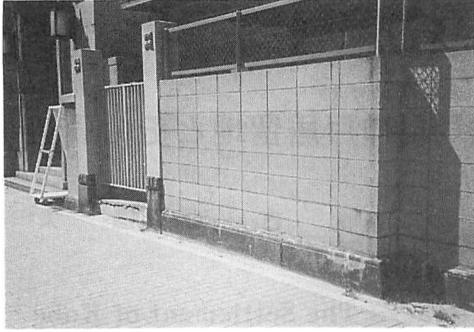


図 1 10番/アーレンスの後に移った鈴木商店跡の礎石

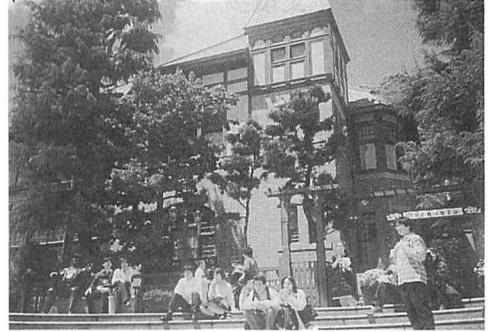


図 2 風見鶏の館

鈴木商店も、昭和の恐慌で消えていった。つわものどもならぬビジネスマンの夢の跡である。アーレンス商会は、古くから BASF とバイエルの染料を扱った。バイエルの最初の医薬品フェナセチンも、最初の年あたり（1888～1889）にはアーレンスが輸入したと考えられる。田辺商店も、このアーレンスを通じてハイデン社のサリチル酸を買い受けている。

居留地を離れ、山手に向かって歩いてみる。神戸の異人館街の中でも最も北に位置する旧トーマス邸は「風見鶏の館」（図2）と呼ばれ、神戸の街のシンボリックな存在である。ちなみに入館は無料。1909年ドイツ人建築家デ・ランゲによるもので、ユーゲント・シュティール系（ドイツにおけるいわゆるアール・ヌーボー）のデザインといわれる。ここに住んだゴットフリード・トーマス氏は、ルンゲ・トーマス商会、さらにはルンゲ氏の帰国後にそれを継承したトーマス商会のオーナーとして、カレー社の医薬品を長く扱った（図3）。

## 2. 昭和初期を散歩

時代は下って大正末期、正確には1925年にドイツでは BASF、バイエル、ヘキスト、アグファ、カレー、カッセラ等の化学工業が合同して、巨大なトラスト「IG（イーゲー）染料工業株式会社」を設立した。合同に参加した企業の中で、医薬品を生産していたのは、バイエル、ヘキスト、アグファ、カレー、カッセラの5社であった。日本においてもこ



図 3 商人ゴットフリード・トーマスの書斎

れに関連した合同がなされ、染料部門は本国に先立つ1924年に独逸染料合名会社を、そして医薬品部門は1927年にバイエル・マイステル・ルチウス薬品合名会社を設立した。マイステル・ルチウスというのは戦後のヘキスト社に当たる。日本における医薬品部門の合同において中心的な役割を果たしたバイエルとヘキストの2社を、社名の中に折り込んだ。1935年には、社名をバイエル薬品合名会社と変更した。このバイエル・マイステル・ルチウス薬品合名会社、あるいはその後のバイエル薬品合名会社は、名称はともあれ、ドイツ医薬品、さらには洋薬輸入業の代表的な存在であった。

新しくできた独逸染料（名）やバイエル・マイステル・ルチウス薬品（名）は、やはり神戸居留地を本社として始まった。本社は当初、独逸染料合名会社と同じ仲町37番に置かれた。これは現在の神戸大丸の南側に当たる。この建物は空襲にも持ちこたえたよう



図 4 38 番館



図 5 住友ビル

で、戦後に撮られた写真が残っている。今はその建物は存在しない。ただ、この番地の南側からみた壁面は、当時の建物の外観を今も引き継いでいる。

バイエル・マイステル・ルチウス薬品(名)は、1929年にメレル・ヴォーリズの設計で建てられたばかりの明石町38番の2階または3階に移った。今も「旧居留地38番館」(図4)として知られており、往時の面影をそのままに残している。この建物の中では、流行の衣類や装飾品などが販売されている。若者の文化と歴史の遺産とが、混然となって融合した雰囲気は、神戸を象徴するものといえる。

1934年には、完工して間もない住友ビル(栄町通り1丁目11)(図5)の4階に移転した。これもまた、1階の一部を除いては当時の外観そのままである。鯉川筋が居留地の西の境界に当たるので、厳密にはこのとき初めて、居留地を離れたことになる。

さらに1942年には、居留地から少し東に外れた磯辺通りにあったドイツ系商社ウィングレルのビルの4階に移った。この建物は、当時としては珍しいバウハウスの様式のものである。ウィングレルの建物はつい最近まで残っていて、著者がこの辺りの調査をしていた1993~4年には、最上階の焼け跡を目の当たりにすることができた。これは1945年3月16日の夜から17日の朝にかけて受けた米軍の空襲の跡である。先頃の阪神淡路大震災のダメージのため、惜しくも取り壊される運



図 6 ラインの館

命となった。戦後占領軍に接収され、一部改築されたが、傷痕は半世紀もの長い間そのままに放置されていた訳である。建物といえど、その数奇な運命を思うと切ない思いがする。

場所は再び異人館街に戻る。「風見鶏の館」のやや東南に、「ラインの館」(図6)と呼ばれる異人館がある。2階は自由に見学することができる。1階には土産物を販売する部屋があり、他に戦前のドイツ人洋菓子屋の名前を継承した喫茶店がある。窓際に席を取り、木漏れ日を受けたテーブルでケーキを戴き、コーヒーをすすれば、経験したはずのない当時の洋館の生活がまるで眼下に浮かぶような気がする。カール・ローデ商会からカッセラ染料に移り、さらに独逸染料(名)に移ったその工場内の洋館からは、幹部のパール氏がこの館に移り住んだといわれる。

さて、話は少し前後するが、今はないその工場と洋館を説明したい。独逸染料(名)は、

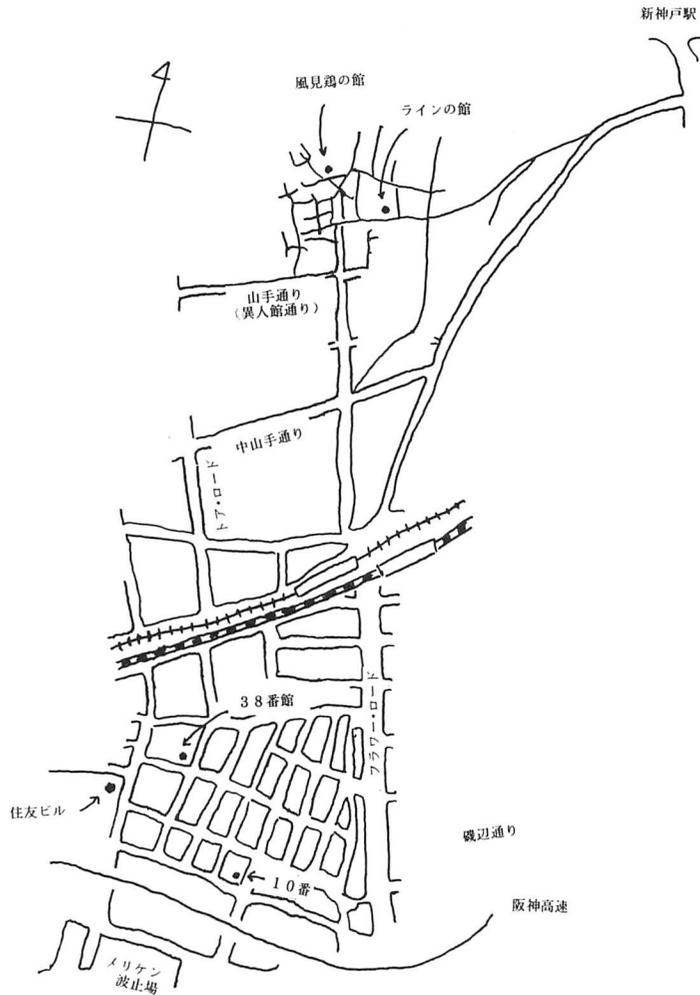


図 7 神戸：居留地と山手異人館住宅街

設立の当初から神戸の青木（おおぎ）に生産拠点をもっており、当時としてはかなり壮大なものであったこの工場は、登記簿で追ってみると、明治時代のベッカー、大正時代のカッセラへと続く系列からの遺産と考えられる。カッセラから引き継いで独逸染料（名）の工場となっていた青木工場の一画にあった洋館において、イーゲー医薬品の生産が1937年頃に開始された。この洋館を含めた工場の一連の建物は、明治後半から大正にかけて神戸で活躍し、日本の近代建築の一時代を築いた、有名なハンセルが設計したものとされる。

空襲でウィングレルのビルを焼け出された

バイエル薬品（名）は、その本社機構を、工場に使っていたこの青木の西洋館に移すことになり、そこで終戦と閉鎖を迎えた。その後、バイエル薬品（名）はドイツ系企業として、財産も接収され、在日ドイツ人は次々と強制送還されていった。1946年4月に、会社は閉鎖を余儀なくされてしまった。最後の本社となった青木の洋館もなくなり、その空しい廃墟すら今はなく、近隣に住むごく一部の人のかすかな記憶に留まるにすぎない。

戦前には薬といえばドイツといわれたが、戦後はすっかりアメリカ製のものに置き換わり、しばらくの間ドイツ系企業の参入は許されそうになかった。数年の空白期間を置き、

バイエルとヘキストがそれぞれ別の企業として、日本にそれぞれの商標を再上陸させることになる。

さて、横浜居留地には医薬史を散策するものがなかなか見いだせない。一方で同じ居留地の神戸にはそれがある。両方とも震災を経験し、両方とも空襲を味わっている。

長い年月が過ぎ、街は空襲や災害を乗り越え、まるで何事もなかったように活気を取り戻していく。かつてあった建物はそこにな

く、かつてなかったものがそれに代わって建つ。人も変わり、街の様相も変わり、時間は容赦なく過ぎていく。そういった中にポツリと昔を忍ばせる何かが残っている。そんなときに人は残酷な時の経過をしばし忘れて、ほっとひと息つくことができるのだろう。雑踏の中にそんな安らぎを与えてくれる街の一つ、それが神戸といえる。震災からの復興も進み、神戸はその活力と魅力とを着実に取り戻しつつある。

## 医薬史散歩・平戸市

末 廣 雅 也\*<sup>1</sup>Visit to Historical Places to Pharmacy—Hirado City,  
Nagasaki PrefectureMasaya SUEHIRO\*<sup>1</sup>

(1999年9月27日受理)

## 1. 旅のあらまし

2000年は日蘭交流400周年ということである。寛永13年(1641)に長崎出島に移されるまで約33年間、オランダ商館の置かれていた平戸を一度は訪ねたいと思っていた。1998年11月下旬に「ロマンのタイムカプセル Japanesque 平戸」というパンフレットを入手して2泊の旅に出た。

くろぐろとした潮流の流れる平戸瀬戸に架けられた平戸大橋により平戸島は現在では九州本島と結ばれている。長崎空港より直行の路線バスはなく、佐世保乗換えの西肥バスを利用して夕方に到着した(図1)。

翌朝の観光バスで主要観光地を回った。コースは「最教寺(西高野山)、平戸大橋、平戸城、オランダ橋、イギリス商館跡、川内峠、カトリック教会、松浦史料博物館、オランダ商館跡」で所要時間3時間15分(図2a)。

午後は全長960mの生月大橋で結ばれている西隣りの生月島の切支丹殉教遺跡・ガスバル様を訪ねた後、生月町博物館「島の館」を見学した(図2b)。生月島は人口約8,500人の島だが、今でも、先祖代々の信仰を守り続けているいわゆる「隠れ切支丹」がいるの

で、民俗学的立場で収集された資料が豊富に展示され、納戸神を祀った民家が復元されている。テープが流している信者の唱えるオラショを耳にしながら、伝承の年間行事と固有の信仰について知ることができた。もう一つの目玉は江戸時代に日本最大の規模を誇っていた益富組の捕鯨事業に関するもので、そのジオラマを見ているといかにも「勇魚(いさな)捕り」を想わせる展示で、この博物館をはるばると観にきてよかったという満足感を覚えた。

第3日の午前は観光バスのコース外の三浦按針の墓、ザビエル記念碑、平戸観光資料館(図2c)とNHKテレビで紹介された松浦家第29代藩主が創始した鎮信流茶道ゆかりの茶室閑雲亭で当地にのみ伝わるカスカードというポルトガル伝来の菓子とお茶を味わって、午後に帰路についた。

図2は今回の旅の記念になった切符である。

図3の略図で示すように本稿で述べる史跡の大部分は平戸市(行政的には南北約40kmのタツノオトシゴ形の全島が一つの市となっている)の平戸市街にあるが、その市街地も平地は平戸港に沿う部分だけで、台地で囲ま

\*<sup>1</sup> 日本薬史学会 *The Japanese Society for History of Pharmacy.*

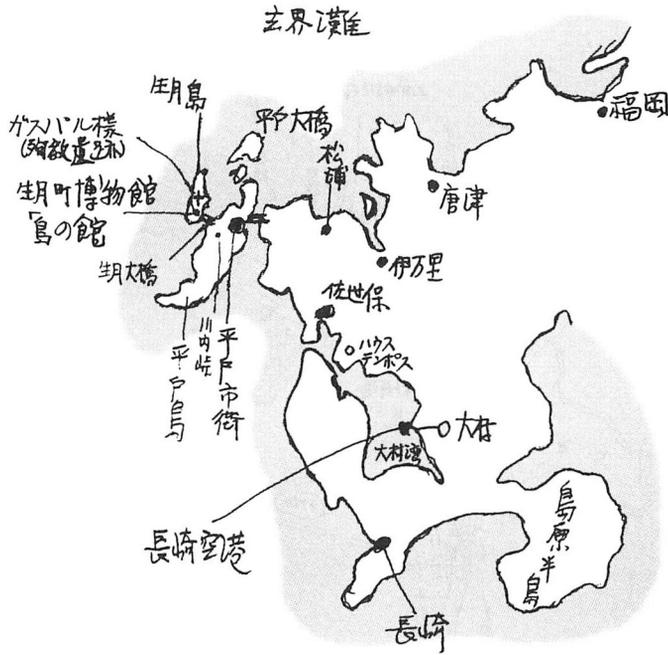


図 1 平戸島周辺図

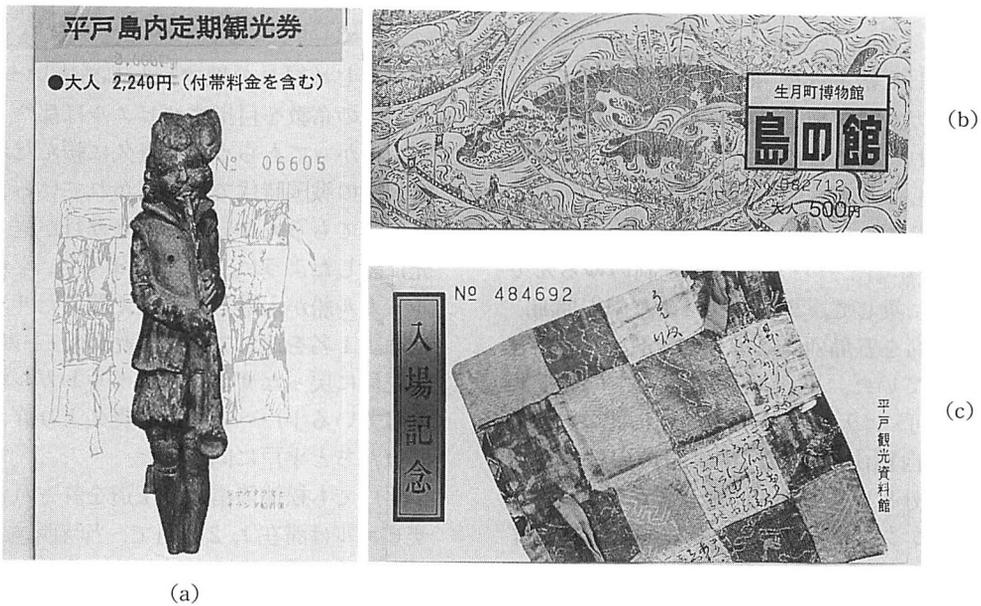


図 2 旅の記念の切符

れているので長崎市同様に坂が多い。バスターミナルと隣接した平戸桟橋とハウステンボスの間は観光船が就航している（所要時間70分）。現代人の目では小さく見えるこの港も、その昔はヨーロッパからはるばる航海をしてきた帆船の最終寄港地としての役割を果

たして、賑わったことであろう。

## 2. 南蛮貿易の時代—フランシスコ・ザビエル

中世における平戸と西欧との交渉は、室町時代末期の天文19年(1550)にポルトガル船



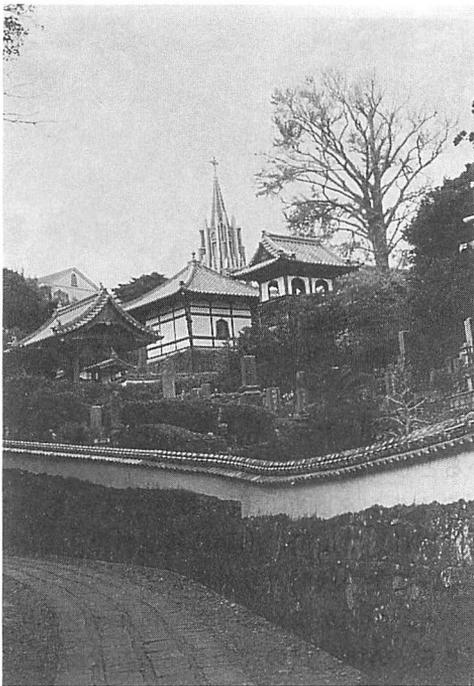


図4 寺院とカトリック教会の見える坂道  
(著者撮影)

下には平戸最初の教会跡があり、聖地エルサレムの方角を向いてザビエルの胸像が建っている。他に昭和6年に落成し献堂された平戸教会の庭にもザビエルの記念碑がある。この教会は二つの寺院の塀に沿った石畳道を登った坂の上に尖塔がそびえており平戸の代表的な風景としてポスターなどで紹介されている(図4)。

イエズス会による布教がはじめられた頃、仏教徒との争いは絶えなかった。領主松浦氏は南蛮貿易のもたらす利益を否定するものではなかったが、カトリック入信を執拗に迫られたりすることによるトラブルなどを避けるために、ポルトガル船の入港を禁じた。松浦氏と対照的だったのは、領地の隣接した大村城主、大村純忠で、トレス神父より洗礼を受けて、永禄6年(1563)最初のキリシタン大名となった。元亀元年(1570)ポルトガル人は平戸よりも安全な港である大村領長崎を入港地として移っていった。

現在、平戸には南蛮貿易の跡を偲ばせる建造物は残っていない。平戸港に沿う道路の一

つ山側の商店街の駐車場に「ポルトガル船入港地」と刻まれた石柱が建っているだけである。往時の功を称えて、大分県医師会病院がその名を冠しているルイス・アルメイダも平戸を訪れたのは医師としてよりも修道士あるいは貿易商としてであったようだ。

### 3. イギリス、オランダ貿易の時代—三浦按針

天正元年(1573)、室町幕府が滅び、安土、桃山時代となると、平戸も島津征伐、切支丹禁令、朝鮮出兵など豊臣秀吉の政策の影響を受けるようになった。永禄11年(1568)、松浦家の領主は第26代鎮信(法印)の時代となっていたが、基本的にはキリシタン嫌いだが、貿易の実をとるといふ姿勢に変更はなかった。

西欧においては、長らくスペインの統治下に在ったオランダが1581年に独立を宣言し、ネーデルランド連邦共和国と称した(国際的に独立国として承認されたのは1608年)。オランダの独立戦争を援助するイギリスは1588年スペインの無敵艦隊を破ったことにより海外発展の基礎を固めた。

慶長5年(1600)、豊後国に1隻のオランダ船リーフデ号が漂着した。乗組員は船長以下24人であった。航海長はイギリス人ウィリアム・アダムス(1564-1620)であった。

関ヶ原の戦の半年前、豊臣秀頼の後見役として大坂城にいた徳川家康は船長代理のアダムスを大坂城で引見した。この会談で家康はオランダ、イギリスはプロテスタントの国で、キリシタンの布教に関係なく貿易だけを望んでいることを知った。リーフデ号は浦賀に回航後、没収された。家康はアダムスとヤン・ヨーステンの二人を十分として遇し、側近に取り立てた。アダムスは相模国三浦郡に知行地が与えられたことにより、三浦按針の日本名を名乗るようになった。

江戸に幕府を開いた家康は浦賀を貿易港としたいと考えて、リーフデ号の船長はじめその他の乗組員を浦賀に集めていた。この頃松浦家では元服したばかりの少年隆信が第28

代の当主となっていたが、祖父鎮信（法印）は好機を逃すまいとして家康に請い、西洋渡航の朱印を受けて、銀15貫を投じて船を建造した。慶長10年（1605）4月にこの船でリーフデ号乗組員は平戸を出港してオランダ東インド会社の商館のあるマレーのパタニに送還された。慶長14年（1609）、この好意にこたえてオランダ国王の書状を携えた商船2隻が平戸に来航した。鎮信は直ちに家康に紹介するとともに正式にオランダとの貿易の許可を受けたので、オランダは平戸に商館を開いた。家康は商館長に浦賀に移るよう要請したが、オランダ側は藩主以下平戸の人々の好意を感じとって平戸に止まった。

慶長18年（1613）には国王の書を携えた使節を乗せたイギリス船が平戸に入港した。アダムスは平戸よりこの使節と同道して家康のいる駿府に赴き、イギリス商館開設に尽力する一方、家康に給知朱印（所領を保証し、確認した朱印状）を返還して帰国を願い出た。彼の帰国をそれまでは頑なに許さなかった家康だったが、今回は意外にも認めたので、アダムスはイギリス商館員となって平戸に居を移した。しかし元和6年（1620）病を得て、帰国することなく平戸で没した。

徳川家光が三代将軍に就任した元和9年（1623）、オランダとの貿易競争に負けたイギリスは商館を閉鎖して平戸より撤退した。寛永12年（1635）には鎖国令が出された。島原の乱が寛永14年（1637）に起こったが、その鎮定に苦勞した幕府が打ち出した政策は平戸に大きな影響を及ぼした。寛永16年（1639）にはイギリス人、オランダ人の姻戚遺裔に係わる者はバタビアに追放された。寛文年間（1660年代）になって文通が許されたのが「じゃがたら文」として残っている（図2 a, c）。島原の乱の一揆を鎮圧した松平信綱は帰途、平戸に立ち寄りオランダ商館を視察した。オランダ商館の建物が要塞のように堅固なのに驚き、オランダ人を平戸から締め出すべきと幕府に報告した。寛永17年（1640）幕府の大目付、井上筑後守が派遣された。彼は新商館の倉庫に刻まれていた西暦年号



図5 オランダ塀（著者撮影）

（1637、1639）を見つけるやキリスト教信者がいるとして破壊と閉鎖を命じた。かくして平戸のオランダ商館は取り壊されて、寛永18年（1641）に長崎の出島に移された。

現在の平戸棧橋より外洋に向かって5分位歩くと、商店がなくなった所にオランダ埠頭がある。外国航路の埠頭を見慣れた現代人の目にはあまりにも小さいという印象であった。海を背に「国史蹟平戸和蘭商館跡」の石碑が建っている。道路をへだてた山側はオランダ商館跡地で発掘作業が行われていた。平戸観光資料館あるいは崎方公園へ登って行く坂道の片側にオランダ塀が残っている（図5）。長さ約30m、厚さ1mで砂岩を平積みにしたもので、貝殻と石灰の混ざった漆喰状のもので上塗りしてある。オランダ塀は商館内が覗かれないように建造されたものである。その高さから当時の日本人あるいはオランダ人ともに身長は現代人よりも低かったと想像される。オランダ井戸、オランダ倉庫の壁、「常燈の鼻」という防波堤の石組みは当時のものが残っている。

崎方公園のザビエル記念碑のある平らな広場から更に林の坂道を上がったところに三浦按針の墓と記念碑がある。墓の傍らに古めかしい無縁塔がある。この辺りは商館の置かれていた時代の外人墓地であつたらしく、明治時代に桑畑を開墾したときに大形の人骨が発見されたのを合葬して建てられたという。無縁塔よりも大きな黒い自然石に白い十字架の印しの下に三浦按針之墓と鮮やかに刻まれた字を読むことができる。この墓は昔からアダ

ムスの墓と伝承されてはきたが、確かな証拠がないまま昭和6年(1931)に発掘されたときに西洋式の寝棺と人骨片が発見されたが、被葬者を明らかにする遺物は見つからなかった。墓碑は昭和29年に建てられた。隣接して三浦按針夫婦塚があるが、故国イギリスで別れたままになった妻の墓より取り寄せた小石を納めて昭和39年(1964)に建てられた。

この辺りは平戸ツツジが植えられてジャガタラ娘像も建っている。

市役所前のアーチ式石橋であるオランダ橋の傍らに立派な「英国商館記念碑」が建っている。

#### 4. 医薬史的資料

松浦史料博物館は明治26年に竣工した旧藩主松浦伯爵邸の謁見応接の間を陳列室として松浦家が代々秘蔵してきた文化財が展示されている。定期観光バスによる入場では、ゆっくりと観賞、調査できないだろう。観光バスの切符にデザインされているオランダ船の船首を飾った木像(図2a)をじっと見れば見るほど、17世紀にはるばると航海してきたオランダ人が語りかけてくるような錯覚を感じるほど魅力的で立ち去り難かった。

100冊以上の洋書が収蔵されているが、それらは藩費や文庫を創設して学問に熱心だった第34代藩主(1775-1806)の時代に収集されたという。筆者の目をひいたのは次の2冊の大型本であった。何れも長崎の吉雄耕牛より譲り受けたものであろうと古賀は記している。吉雄家の祖先は平戸出身でオランダ商館が出島に移ったときに、付き添って長崎にきて通詞となったということである。

(1) ウェインマン著『植物図解』(1736-48)

(2) スメリエ著『産科解剖図』(1754)

(1)はアムステルダムで発行されたオランダ語の薬用植物図譜で、原著はドイツのレーゲンスブルグの薬剤師Johann Wilhelm Weinmannが著したもので、わが国の本草学者に影響を与えた。展示されている実物は今なお鮮やかな色彩を保っている。

(2)はロンドンの有名な産科医William Smellie(1697-1763)のA Sett of Anatomical Tables with Explanations and an abridgment of the Practice of Midwifery with a view to illustrate a Treatise on that Subject and Collection of Cases.で子宮内胎児の正常位が画がかれている頁が示されていた。それまで逆のことを教えこまれていた日本の医師にとって、この本は英文ではあるが、図譜により示された正しい学説に当時の蘭方医は瞠目したことであろう。

平戸資料館の医薬史関係の展示品では、平戸藩医嵐山甫安(1633-1693)の遺品が目をついた。松浦藩主の長崎奉行への懇願により甫安は長崎出島のオランダ商館に出入して紅毛外科を学ぶことを許されたのは寛文元年(1661)9月であった。時の商館医はHermans Katzで、翌年1月には商館長の江戸参府に随行した。Katzの後任の外科医Daniel Buschの滞在は寛文2年より同6年(1662-66)であった。彼は長崎奉行の許可を得て市内の一般の診療を行った最初の商館医といわれているが、一方日本人医師の教育にも積極的であった。彼に師事した甫安に寛文5年(1665)授与された修業証書は興味深い。この証書は巻紙にオランダ語の筆記体で書かれたものでカピタンJacob Gruijsと次席Nicolaes de Royとの3人で署名したものとその訳文を漢文で記したものに通詞7人および出島乙名の署名、捺印がされている。当時は嵐山姓に改姓する以前なので宛名は伴田と記されている。宗田の著書がこのオランダ語の日本語訳を掲げているので、その部分を引用させていただく。

「下記に署名したわれわれは、平戸侯の下臣で甫安(CHOAN)とよぶ日本人が、かなりの期間にわたってオランダ人外科医たちの下で学んで、われわれの知れる限りの外科術を修得したことが真実であることを証明する。次いで彼はオランダの医薬の効能を十分に覚えてわれわれにそのことを十分に明示したので、同人が優れていることを明らかにする」

甫安の伝習目録に記されている項目には、ラブレメント、ハツハスの療方、シロップ、シロップ療法、テリヤアカの方などが記されていた。

甫安はその後平戸を離れ有馬温泉へ湯治に赴いた後、暫く京都に滞在したとき皇族や公家の病を治療して、法橋に叙せられた。嵐山と改姓したのはこの頃のこと、平戸に帰り元禄6年、死去した。初代甫安の後、嵐山家は代々平戸藩医を勤めた。蘭方医の名家の一つとして名高い桂川家の初代甫筑は、はじめ森島姓であったが、嵐山甫安の弟子であったので、嵐山の下を流れる桂川の名を貰って姓とした。

榎林鎮山が宝永3年(1706)に著した『紅夷外科宗伝』は、16世紀フランスが産んだ偉大な外科医アンブロアズ・パレの著書のオランダ語訳本を底本としていることを大村が既に指摘しているが、その講演で示されたスライドで見たことのあると同様の色鮮やかな赤ジャケットを着た紅毛人が天秤棒のような器具で肩関節脱臼を整復する絵を巻物に描いた『紅毛外科宗伝画』(広田寿仙作)も目をひいた展示品である。

当時、輸入されて蘭方医が用いたブロンズ製の乳鉢なども展示されていた。

以上、旅のメモを基に下記文献を参考にして本稿を纏めた。

### 参考文献

第1章より全章を通じて、

(財)松浦史料博物館編、史都平戸一年表と史談一、7版、(財)松浦史料博物館、平戸(1992)。

長崎新聞社編：長崎県大百科事典、長崎新聞社、長崎(1984)。

日蘭学会編：洋学史事典、雄松堂、東京(1984)。

武内 博編著：日本洋学人名辞典、柏書房、東京(1994)。

### 第2章

平戸市史編さん委員会：大航海時代の冒険者たち、平戸歴史文庫、平戸市平戸(1997)。

梅北道夫：ザビエルを連れてきた男、新潮選書、新潮社、東京(1993)。

### 第3章

平戸市史編さん委員会：大航海時代の冒険者たち、平戸歴史文庫、平戸市平戸(1997)。

飯島英一：ヨーロッパ各国・国名の起源—ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、ロシア、創造社、東京(1986)。

### 第4章

古賀十二郎：西洋医療伝来史、形成社、東京(1972)。

宗田 一：図説・日本医療文化史、思文閣、京都(1989)。

大村敏郎：近代外科の父・パレー日本の外科のルーツを探る(森岡恭彦編)、日本放送出版協会、東京(1990)。

大村敏郎：「医学・最も長い日仏交流の歴史を持つもの」日仏諸学会総合シンポジウム「フランス科学と日本」、東京日仏会館(1998.12.20)。

追記 本稿投稿後、10月23日に行われた日本医史学会例会の際、順天堂大学医学部医史学研究室より希望者に配布された下記冊子に長崎市在住の日本医史学会理事 中西 啓先生執筆の平戸についての記事があるのを見つけたので参考のため附記する。

酒井シヅ監修：医のふる里を訪ねる、「続々日本の医史跡20選」Bayer Booklet Series ④8、バイエル薬品(株)、大阪(1990)。

## 名誉会員追悼

### 田辺 普先生を偲んで

青木允夫

日本薬史学会の監事として、また内藤記念科学振興財団の初代常務理事としてわが国の薬史学の発展に貢献された田辺<sup>ヒロシ</sup>先生は、平成11年1月19日に逝去されました。

先生は昭和9年東京帝国大学医学部薬学科のご卒業で、金沢大学薬学部教授・薬剤部長からエーザイ株式会社にご入社、同社の本庄工場長、研究所長などを歴任され、昭和36年から44年までは、取締役として同社の発展に尽力されました。

昭和44年、エーザイ創業者の内藤豊次会長の提案による内藤記念科学振興財団の設立発起人として、文部省の認可を獲得するのに奔走されました。同年4月財団の設立が許可された後は、常務理事に就任して財団の運営発展に大きく寄与されました。薬史学会に関係の深い野上 寿先生、宮木高明先生は、この時理事に就任されています。

財団の事業目的の一つに、「自然科学の研究に必要な図書、資料を収集し、閲覧および展示を行うこと」とあります。この事業を推進するため「くすり博物館」を創立することとなりました。昭和45年、先生は内藤理事長の指示のもとに日本薬史学会にご指導、ご協力をお願いし、清水藤太郎会長、木村雄四郎理事、吉井千代田監事の諸先生に設立発起人になっていただきました。

昭和46年6月、日本薬史学会の全面的なご支援のもと、わが国初の「くすり博物館」(当時資料館)が岐阜県川島町に開館しました。

田辺先生は図書、資料の収集にも貢献されました。「くすり博物館」に収蔵された清水藤太郎先生(日本薬史学会2代会長)の「平安堂蔵書」、木村雄四郎先生(3代会長)の「木村コレクション」なども先生のご努力と、薬史学会のご協力の賜物でした。

一方内藤財団の常務理事として、「くすり博物館」が開催する特別展の開催を支援してくださいました。昭和54年の「ルイ・パス



内藤豊次氏肖像画の前に立つ田辺 普先生

ツール展」、昭和55年の「緒方洪庵と適塾展」、昭和58年の「天然痘ゼロへの道」などがその一例です。また内藤財団では清水藤太郎先生の名著『和漢薬索引』に刊行助成金を差し上げ、昭和50年「くすり博物館」から出版しました。

昭和64年、田辺先生は『江戸時代におけるくすり・医・くらし—徳川理財会要の抜粋—』を出版されました。この本は医・薬史学関係者のみならず多くの方に大変好評でした。このように先生は薬学・薬業の歴史にも造詣が深く、また薬史学の発展にも大きく貢献されました。

先生の学恩に感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り致します。

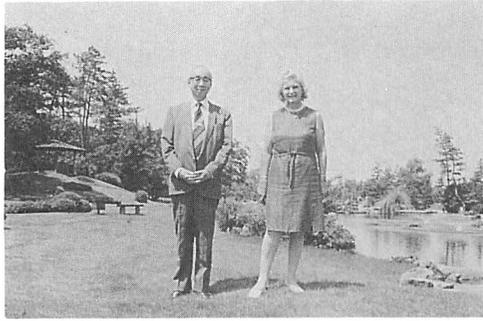
(内藤記念くすり博物館顧問)

### 田辺 普先生と Dr. M. Modig

高橋 文

田辺先生は金沢大学での私の恩師である。4年生になると創薬関連の授業を終了して、今でいう医療薬学関連の授業になる。薬剤部長でもあった田辺先生は薬剤学の助教授として、私達の前に立たれた。非常に柔らかい語り口で授業を進められ、これまでの先生方とは違った印象に驚いたことを覚えている。45年前のことである。

卒業近くに、就職難でとくに女子への門戸は閉ざされていた時代、郷里の病院薬局に勤めたいと就職相談に先生のお部屋に伺ったと



1974年、くすり博物館のあるエーザイ川島工園  
に佇む田辺 普先生と Dr. Modig

きは、いろいろと考えて下さった。田辺先生の紹介状も添えて、とりえず新潟大学病院の薬剤部へ研究生として入れて頂いた。岡崎寛蔵先生、青木允夫先生がいらっしまった。調剤は何もせず、青木先生のご指導下の実験ばかりをしていた。8カ月が過ぎて、別のルートで東京の私立大学病院薬局の勤めが提示されたが、田辺先生は賛成されなかった。しかし浅はかな私は、都会に憧れて上京した。結果は、全くなじめない職場環境であり、鬱々とした精神症状は微熱という形で私を悩ませた。転職など容易にできる時代ではなかった。

田辺先生は1960年に、エーザイ(株)へ移られ、東大近くのご実家に住まわれた。この時代、柔和な笑顔で“どうしているかと思いましたよ”と、稀に私の職場を訪ねて下さる先生は、救世主のようであった。

その後私がこの職場を飛び出し、スウェーデンに2年ほど遊んで帰国、製薬会社社長の先輩に声をかけて頂き、その東京支店に就職したときも、田辺先生は職場を訪ねてきて下さり、“高橋さん、ここなら良いですよ”と、励まして下さった。この頃、先生はエーザイでくすり博物館の仕事もなさっていたようである。ある日電話があって、“スウェーデンからくすり博物館を訪ねて来る人がいて、その人は英語ができないので、あなたに同行して貰うしかありません”とのご連絡。1974年初夏、田辺先生、スウェーデン薬史学会のモディックさん、私の三人は東京から岐阜に向い、博物館で館長に転身された青木允夫先生に迎えられた。帰りの新幹線で“歴史は緋く

と不思議な魅力がありますね”、“モディックさんと知り合いになることは、貴女のためにもなると思ひまして”とおっしゃった。勿論、モディックさんは英語はペラペラであった。(1971年、プラハでの第20回国際薬史会議に日本から初参加された清水藤太郎先生は、会場で、日本へ旅するというモディックさんに内藤記念くすり博物館見学を薦められ、それが3年後に実現されたということであった。)その2年後、私は日瑞基金の助成金を得てツェンペリー関連資料の調査・研究に、ウプサラへ旅立った。この時から、パリ大学に提出した薬史学の論文で学位を取得したDr. M. Modigと私との交流は深まり、彼女は私の目標の人となった。その後、ツェンペリー研究や著述の翻訳で、私がDr. Modigに質問をすると、彼女はバスや電車を乗り継いで Lund 大学まで行って調べてくれたり、北欧の各種博物館へ質問状を出して回答を引きだしてくれたりした。

1997年、私は母校の金沢大学でツェンペリー研究論文で学位を得て、田辺先生にご報告した。先生は学位論文もきちんと読んで、感想などを寄せて下さった。9月、お宅に伺って御礼を申しあげたが、奥様ともども歓迎して下さいました。これに味をしめて翌1998年、病院薬局を定年退職した友人と一緒に自宅に伺った。地方にある博物館や、そこに展示されている物などを正確に記憶しておられて、舌をまいた。既に89歳になっておられた。昼食と夕食をご馳走になった私たちを玄関で、“まだ良い仕事をしろよ”と送り出して下さった。そしてこれが先生の私たちへの最後の言葉となった。

1999年には、有志で田辺先生の卒寿のお祝いしようという声があちこちからあがり、改めて先生のお人柄を偲ばせた。その1999年1月、我々の企画も空しく、先生は鬼籍の人となられた。いつも弟子へのやさしさを抱いていて下さった田辺先生のような恩師に恵まれた幸せと、その師を失った悲しみを噛みしめつつ、心から先生のご冥福をお祈りして、この文を結ぶ。

(日本薬史学会理事)

## 訂 正

薬史学雑誌第34巻第1号(1999)「ブタンとペンタンの谷間」中、印刷上の誤りがありました。ここに訂正をお願いするとともにお詫び申し上げます。

(編集担当者)

P44 右段 Summary

誤	正
7行目 pentane <b>pente</b> , 5), hexane <b>hex</b> , 6 (and	pentane ( <b>pente</b> , 5), hexane ( <b>hex</b> , 6) and
8行目 heptane <b>hepta</b> , 7). The author points out	heptane ( <b>hepta</b> , 7). The author points out
20行目 In ancient Roman times, <b>1</b> (children's	In ancient Roman times, (1) children's
22行目 and by years from five on, <b>2</b> (the first four	and by years from five on, (2) the first four

## 薬史学雑誌投稿規定

(1995年4月改訂)

1. **投稿者の資格**: 原則として本会々員であること。会員外の場合は編集委員会の承認を経て掲載することがある。
2. **著作権**: 本誌に掲載された論文の著作権は日本薬史学会に属する。
3. **原稿の種類**: 原稿は医薬の歴史、およびそれに関連のある領域のものとする。ただし他の雑誌(国内国外を問わない)に発表したもの、または投稿中のものは掲載しない。
  - a. **原報**: 著者が新知見を得たもので和文、英文のいずれでもよい。原則として図版を含む刷上り5ページ(英文も5ページ)を基準とする。
  - b. **ノート**: 原報にくらべて簡単なもので、断片的あるいは未定の研究報告でもよい。和文・英文どちらでもよい。図版を含む刷上り2ページを基準とする。
  - c. **史伝**: 医薬に関係した人、所、事蹟等に関する論考、刷上り5ページを基準とする。
  - d. **史料**: 医薬に関する文献目録、関係外国文献の翻訳など、刷上り5ページを基準とする。
  - e. **総説**: 原則として本会から執筆を依頼するが、一般会員各位の寄稿を歓迎する。そのときはあらかじめ連絡していただきたい。刷上り5ページを基準とする。
  - f. **雑録**: 見学、紀行、内外ニュースなど会員各位の寄稿を歓迎する。刷上り2ページを基準とする。
4. **原稿の体裁**: 薬史学雑誌最近号の体裁を参照すること。和文は楷書で平かな混り横書とし、かなづかいは現代かなづかいをを用い、JIS第2水準までの漢字を使用する。それ以外の文字については、作字(有料)可能な場合と別途、著者に相談する場合とに分けて処理する。なお原報およびノートには簡潔な英文要旨を著者において作成添付すること(英文の場合は和文要旨を同様に付すこと)。

和文原稿は400字詰原稿用紙またはワードプロセッサ(A4、横書20字×25行)によるものとする。英文原稿は良質厚手の国際判(21×28cm)の白地タイプ用紙を用い、黒色で1行おきにタイプ印書すること。

英文原稿については、あらかじめ英語を母語とする人、またはこれに準ずる人に校閲を受けておくこと。

5. 原稿の送り先：本原稿1部，コピー1部を「(郵便番号 113-0032) 東京都文京区弥生 2-4-16, (財)学会誌刊行センター内，日本薬史学会」宛に書留で送ること。封筒の表に「薬史学雑誌原稿」と朱書すること。到着と同時に投稿者にその旨通知する。
6. 原稿の採否：原稿の採否は編集委員会で決定する。採用が決定された原稿は，原稿到着日を受理日とする。不採用または原稿の一部訂正を必要とするときはその旨通知する。この場合，再提出が，通知を受けてから3カ月以後になったときは，新規投稿受付として扱われる。また，編集技術上必要があるときは原稿の体裁を変更することがある。
7. 特別掲載論文：投稿者が特に発表を急ぐ場合は，特別掲載論文としての取扱いを申請することができる。この場合は印刷代実費を申し受ける。
8. 投稿料，別刷料および図版料：特別掲載論文以外の投稿論文で，刷上りページ数（図版を含む）が下記に示す範囲内の場合，刷上り1ページにつき投稿料を和文1,000円，英文1,500円とする。同じく特別掲載論文以外の投稿論文で下記に示す範囲を越える場合は，基準ページ分（和文1,000円，英文1,500円）に加え，超過ページ分印刷実費相当額を申し受ける。  
 原稿の種類と基準ページ数（図版を含む刷上りページ数）
 

(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)
原 報	ノ ー ト	史 伝	史 料	総 説	雑 録
和文・英文5	2	5	5	5	2
- また，複数編の同一主題論文を，同一号雑誌へ掲載することを希望する場合は，全編を一論文として刷上り超過ページの計算をする。  
 版下料，凸版料，写真製版料，別刷料については別に実費を申し受ける。  
 別刷を希望するときは，投稿の際にその部数を申し込むこと。
9. 正誤訂正：著者校正を1回行う。論文出版後著者が誤植を発見したときは，発行1カ月以内に通知されたい。
10. 発行期日：原則として年2回，6月30日と12月30日を発行日とし，発行日の時点で未掲載の投稿原稿などが滞積している場合は，その中間の時期に1回限り増刊発行することがある。

\* 編集部より：投稿原稿は可能ならばフロッピー（使用機種記入）を添付いただくと好都合です。

編 集 幹 事：川 瀬 清，末 廣 雅 也，高 橋 文，山 川 浩 司，山 田 光 男	
平成 11 年 (1999) 12 月 25 日 印刷	平成 11 年 12 月 30 日 発行
発 行 人：日本薬史学会 柴 田 承 二	
製 作：東京都文京区弥生 2-4-16 (財)学会誌刊行センター	
印 刷 所：東京都荒川区西尾久 7-12-16 創文印刷工業株式会社	

Hisamitsu  
久光製薬



Alban Atkin Chemists  
アルバン アトキン薬局  
19世紀末にロンドンにあった薬局を  
そのまま移設再現したものです。

ここにくれば、人とくすりの歩みがわかる。

# 中富記念くすり博物館

【開館時間】

10:00—17:00(入館は16:30まで)

【休館日】

毎週月曜日(当日祝日の場合は翌日)・年末年始

【入館料】

	一般	団体
大人	300円	200円
高・大生	200円	100円
小・中生	100円	50円

団体は20名以上

【交通】

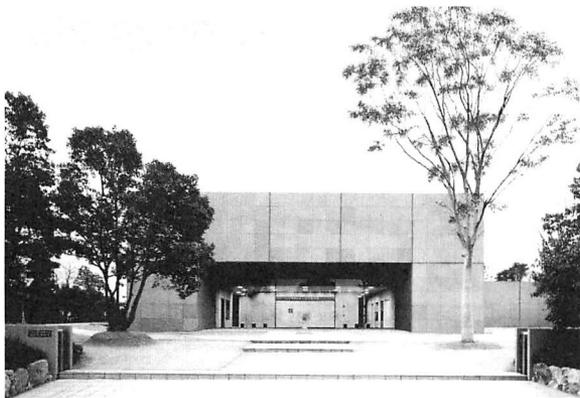
〈九州自動車道〉鳥栖インターから約3分

〈筑紫野線〉柚比インターから約2分

〈34号線〉田代公園入口から約2分

〈JR〉鳥栖駅からタクシーで約7分

田代駅からタクシーで約5分



〒841-0004

佐賀県鳥栖市神辺町288-1

TEL.0942(84)3334 FAX.0942(84)3177



## NAKATOMI MEMORIAL MEDICINE MUSEUM

- 開館時間…9～16時
- 休館日…月曜日・年末年始
- 入場料…無料

医薬の歴史を伝える約四千点の資料を展示しています。例えば看板、人車、江戸期の薬店往診用薬箱、内景之図、解体新書、製薬道具等をご覧いただくことができます。医薬に関する四万七千点の資料と二万七千件の蔵書を収蔵、保管し、調査研究に役立てるとともに、後世に伝えていきたいと考えています。ご希望にあわせて、図書の閲覧、貸出、コピーサービスも行っています。また、博物館前に広がる薬用植物園には約六百種類の薬草、薬木が栽培され自由にご覧いただけます。

# くすりの歴史の 宝庫です。



◎工場見学のご案内……火～金曜日の10:30と13:30には工場見学も行っております。  
(所要時間約45分、ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。)

## 内藤記念くすり博物館

〒501-6195 岐阜県羽島郡川島町  
TEL.058689-2101 FAX.2197

エーザイ川島工園内